

藤沢市障がい者総合支援協議会

「本人の意思決定を尊重した支援」に関する

アンケート及び実践事例報告書

2019年(平成31年)3月

はじめに	1
1. 「本人の意思決定を尊重した支援に関するアンケート及び実践事例報告書」発行にあたって	1
2. 藤沢市障がい者総合支援協議会における取り組みについて	2
第1章 「本人の意思決定を尊重した支援」に関する アンケート実施報告	5
1. 目的及びアンケート調査概要	7
2. アンケート調査票	8
3. アンケート結果	9
4. アンケート調査結果のまとめ	38
第2章 藤沢市障がい者総合支援協議会 権利擁護部会での取り組み	43
1. 権利擁護部会アンケート調査について	45
◇調査概要	45
◇意見一覧	46
◇アンケート結果についての考察	50
2. 「ご家族の関わりについてのアンケート」実施結果について	51
◇調査概要	51
◇「ご家族の関わりについて」アンケート調査のまとめ	63
第3章 福祉・医療・教育関係機関による意思決定支援の実践事例について	65
1. 目的及び調査概要	67
2. 実践事例報告	68
◇特別支援学校	68
◇生活介護事業所①	75
◇生活介護事業所②	80
◇障がい者支援施設（入所施設）①	84
◇障がい者支援施設（入所施設）②	87
◇精神科病院デイケア	90
◇就労系サービス事業所	93
◇児童発達支援センター	96
おわりに	103

はじめに

1. 「本人の意思決定を尊重した支援に関するアンケート及び実践事例報告書」 発行にあたって

『「本人の意思決定を尊重した支援」に関するアンケート及び実践事例報告書』（以下「本報告書」）は、平成 29 年度及び平成 30 年度の藤沢市障がい者総合支援協議会における意思決定支援の取組をまとめたものであり、地域の障がいのある人の支援に携わる方々が、本人の意思決定を尊重した支援を実践するためのヒントとなることを目的としています。

「意思決定支援」の概念は、2006 年（平成 18 年）12 月 13 日、国連総会で「障がい者の権利に関する条約」が採択されたことが契機となっております。同条約では、障がい個人個人の責任ではなく社会や環境によって作られたものとして認め「医学モデル」から「社会モデル」への転換が図られ、同条約には、「障がいに基づく差別」「合理的配慮」等の概念が記されています。

わが国では、2011 年（平成 23 年）に「障害者基本法」が改正され、また 2016 年（平成 28 年）に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されており、障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが自分自身の意思や決定に基づき、自分らしく生活できるまちづくりに向けた制度づくりが進められております。

そのような中、藤沢市障がい者総合支援協議会では、平成 29 年度より「意思決定支援」を議題として、判断や決定が必要な場面における、本人の意思を尊重した取組・実践について協議しアンケートを実施しました。また平成 30 年度には、実際に支援現場で行っている取組について直接支援に携わる方々から聞き取り調査を実施するとともに、障がいのある人のご家族の関わりについてのアンケート調査を実施しました。

本報告書は、これらの調査をもとに、地域の障がいのある人に関する支援者及びご家族が実践してきた意思決定支援の取組事例としてまとめております。本報告書で紹介されている事例が、地域の支援現場における気づきとなり、より良い支援の方向に少しでも力になればと思います。

最後に、本報告書を作成するにあたり、熱心にご検討、ご討議いただきました総合支援協議会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査及び聞き取り調査で貴重な事例を提供いただきました各関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

藤沢市障がい者総合支援協議会 代表 石渡 和実

2. 藤沢市障がい者総合支援協議会における取り組みについて

藤沢市障がい者総合支援協議会では、地域における本人の意思決定を尊重した支援の充実に向けて、平成29年度より協議及び事例の収集を実施してきました。

①「本人の意思決定を尊重した支援」に関する考え方の共有

意思決定支援に関する概念と課題及び、国の「障害福祉サービスの利用等にわたる意思決定支援ガイドライン」（以下、「意思決定支援ガイドライン」）の内容を確認し、本人の意思決定を尊重した支援について取り組んでいくことの重要性を共有しました。

②意思決定支援の実践に関する協議

各委員が日頃から各分野において実践している意思決定支援について、報告を行い、意見交換を実施しました。また、発達障がいの支援現場の事例として、藤沢市発達障がい者相談支援事業所リートから、意思決定支援に関する実践報告を行いました。

③「本人の意思決定を尊重した支援」に関するアンケートの実施

藤沢市障がい者総合支援協議会委員及び選出母体に対して、日頃実践している本人の意思決定を尊重した取り組み及び、意思決定支援に関する意見の集約を目的として、アンケートを実施しました。（第1章を参照）

④権利擁護部会における取り組みの実施

藤沢市障がい者総合支援協議会の専門部会である権利擁護部会においても意思決定支援に関する協議を実施し、障がい者総合支援協議会におけるアンケートと並行して、権利擁護部会の委員からの事例や意見を集約しました。

また、障がいのある人のご家族を対象に、ご家庭での関わり方やご家族の支え合いについての取り組みを集約しました（第2章を参照）

④「本人の意思決定を尊重した支援」に関する実践事例報告

福祉・医療・教育関係者など、あらゆる立場の方が、日頃実践している障がいのある方の意思決定を尊重した取り組みや具体的な支援方法と効果を共有することを目的として、支援機関を訪問し、聞き取りを行いました。（第3章を参照）

表 藤沢市障がい者総合支援協議会における取り組みの経過
【平成29年度】

	会議開催	調査等
4月		
5月	・第1回権利擁護部会	
6月	・第1回藤沢市障がい者総合支援協議会	
7月	・第2回権利擁護部会	
8月	・第2回藤沢市障がい者総合支援協議会	・「本人の意思決定を尊重した支援」に関するアンケートの実施（8月14日～9月15日）
9月		
10月	・第3回藤沢市障がい者総合支援協議会	
11月	・第3回権利擁護部会	
12月		
1月	・第4回権利擁護部会 ・第4回藤沢市障がい者総合支援協議会	
2月		
3月		

【平成30年度】

	会議開催	調査等
4月		
5月	・第1回権利擁護部会 ・第1回藤沢市障がい者総合支援協議会	・「本人の意思決定を尊重した支援」に関する実践報告 聞き取り調査の実施（5月14日～9月10日） ・「ご家族の関わりについてのアンケート」の実施（8月30日～10月15日）
6月		
7月	・第2回権利擁護部会	
8月	・第2回藤沢市障がい者総合支援協議会	
9月		
10月	・第3回権利擁護部会	
11月	・第3回藤沢市障がい者総合支援協議会	
12月		
1月	・第4回藤沢市障がい者総合支援協議会 ・第4回権利擁護部会	
2月		
3月		

第1章

「本人の意思決定を尊重した支援」に関する

アンケート実施報告

1. 目的及びアンケート調査概要

【アンケート調査の目的】

当事者、ご家族のほか、福祉・医療・教育関係者など、あらゆる立場の方が、日頃実践している障がいのある方の意思決定を尊重した取り組み、及び意思決定支援に関するご意見の集約を行い、それを用いて地域の支援者に対し、意思決定支援に関する啓発を行い、地域における意思決定支援のさらなる質の向上を目指すことをアンケート調査の目的としました。

【調査内容】

- ・当事者が自分のことを自分で決めるために実践したこと。
- ・自宅や通所先等で、当事者と支援者の日常的なやり取りの場面で、判断や決定が必要な場面における、本人の意思を尊重した取り組み、実践について。

【調査対象】

藤沢市障がい者総合支援協議会委員または、選出母体の構成員で、当事者、家族、福祉、医療、教育関係等それぞれの立場で、日頃から障がい福祉に携わっている方。

【調査実施期間】

2017年（平成29年）8月14日（月）～9月15日（金）

【回収枚数】 67枚

〔内訳〕当事者2枚、ご家族18枚、福祉サービス事業所7枚、通所サービス事業所14枚、相談支援事業所12枚、医療関係者7枚、教育関係者2枚、その他（不明含む）5枚

アンケートの回答は、藤沢市障がい者総合支援協議会委員または、選出母体の構成員が、各々の所属施設、または関連施設に配布し、回収したものです。

2. アンケート調査票

「本人の意思決定を尊重した支援」に関するアンケート

選出区分等の名称

氏名

藤沢市障がい者総合支援協議会では、「意思決定支援」を平成29年度の通年議題とし、判断や決定が必要な場面における、本人の意思を尊重した取り組み・実践について協議を行っております。

当事者・ご家族のほか、福祉・医療・教育関係者など、あらゆる立場からの、意思決定支援に関する取り組み及びご意見を集約する目的で、次のとおりアンケートを実施いたしますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

～本人の意思決定を尊重した支援について～

問1 障がいのある方が自分のことを自分で決めるために、実践したことのある(あるいは受けたことのある)支援の具体的な工夫や取り組みについてご記入ください。

問2 障がいのある方が自分のことを自分で決めるために、必要と感じる支援の方法や、サービス(公的なサービスや、それ以外のサービス)について、ご意見をご記入ください。

問3 その他、障がいのある方の意思決定支援について、ご意見がありましたら、ご記入ください。

※電子データをご希望の場合は事務局までご連絡ください。
※提出方法は、FAX、電子メールのほか、郵送等でも構いません。

【提出期限】
2017年(平成29年)9月15日(金)

提出先
藤沢市役所 障がい福祉課
担当：
FAX番号
E-mail：

3. アンケート結果

①障がいのある方が自分のことを自分で決めるために、実践したことのある(あるいは受けたことのある)支援の具体的な工夫や取り組みについてご記入ください。

【日常生活における取り組みについて】

- *おやつが選択できる週を設け自らの意思で決定できるようにしている。
- *言語表出が限られ言葉での意思表示が難しい中、現物やカードを用いて二者択一をしている。
- *写真付メニューで指差しで意思を確認している。
- *課題に取り組む前に内容を説明し表情で判断し(言語表出が難しいため)興味のあることに取り組んでもらうようにしている。
- *YES の時には頭を上下に振る、NO の時には手を左右に振る、という行為で気持ちを判断している。
- *「食べたいものを指差し、口頭で伝える」練習を繰り返し、親やヘルパーが支援したがタイミングや店員さんによっては伝わらないこともある。
- *選べない・迷う場面では好きそうなものを選択制にして促している。 例：コレとコレどっち？
- *言語表出の限られた中でイメージの良い言葉「良い子良い子」「かわいいね」と頭をなでる握手をする等とともに繰り返し教え、本人の「OK」のサインとなった。
- *絵・写真と実物がつながっているか疑問なのでできるだけ実物を見せて選ばせるようにしている。
- *メニュー表を渡して選んでもらう。もののイメージのつきにくい方には、味・香り・食感等を説明し選びやすいように取り組んでいる。
- *意思決定する場合は本人がリラックスし落ち着いて判断できる場と決断に時間を要することもあることをふまえ意思決定できるように「時間と場」も意識し支援している。
- *本人の理解力に応じた説明方法を行う必要がある。 例： AかBかC だけでなく A+B+C=D や A→B→C ということもありうる。
- *選択肢のメリット・デメリットについて説明した上でデメリットを選んだ時にどのように迅速に対応していくかの環境作り体制が必要。
- *買い物や洋服選びなど選択肢がある場面で一緒に商品説明やメリット、デメリットを話し合いながら自己決定をサポートする。
- *日々の関わりの中で本人が自分のことについて自分自身で考えられるような会話の促しを意識している。
- *失敗する権利を奪わないよう、リスクは最小限に抑えられるように支援している。
- *日常生活をパターン化することで次に何をするのかを理解し行動するようになった、失敗しない配慮として小さなことの積み重ね、繰り返しを続けた。

- *今、できていることを認め、励まし、自信につながる働きかけを積み上げてきた。
- *こだわりが強く夏でも重ね着をしたりするが下着やズボンは毎日洗濯に出すというルールは守ってもらっている。
- *知っている情報を伝える
- *夕食やレクリエーションの際はメンバーミーティングを行い意見を出してもらっている、意見が出ない場合は具体例を示し選択できるようにしている。
- *複数の案を提示し、それぞれのメリット・デメリットを説明している。
- *本人の話を聴きながら、一緒に解決策を考え、提案し、選択肢を増やしていくよう心がけている。
- *自分のことを自分で決めるために、どのようなお手伝いが必要か本人に尋ねる。
- *本人が話す言葉や本人が理解できるような内容で、相手にわかりやすく伝えて、意思の確認や提示を行っている。場合によっては言葉だけではなく、視覚化して伝える、体験を通じて理解してもらうなど、様々な試みを行った。
- *将来のことについて、「昨日と今日で考えが変わる、午前と午後で変わる、変わることで自分自身が混乱してしまう」という方を担当しています。能力を考えると「ある程度決めてあげた方が本人は楽」と助言を受けることがあります。しかし、それでは「あの時〇〇さんにこう言われたから」ということになります。
- *こちらが考える選択肢を提示します。選択肢には「その他」も入れます。緊急性が無ければ「時間を使って考えていこう」と本人へ伝えます。そして「皆、意見は言うが最終的に決めるのは自分。反対はしないが、タイミングについては反対というか、アドバイスはします」と伝えます。
- *食べたい物や行きたいところ等、できるだけ多くの選択肢の情報を提供し、利用者自身の選択肢を増やしていく。その上で写真を指差して頂くなど、分かりやすい方法で選択して頂くように働きかける。
- *食べたいものを決める：献立のカラー写真を見せる。材料を並べて（調味料まで）選んでいただく。
- *余暇の過ごし方：外出場所をいくつか提示する
- *共同生活でのルール決め：入浴の順番、テレビの番組等話し合いで決めていく。みんなが納得できるように伝え方を工夫する。メリットやデメリット等を具体的に説明する。
- *お金の使い方：欲しいもの（既にくつつもある）が買いたい⇒同じものを出してもらう⇒その上で決めてもらう。
- *コレクションしたい場合もあるのでそれは尊重する
- *日頃から自己決定することを、意識づけるような接し方をしています。例：迷ったときは、一緒に考えて、答えが出るのを待ちます。
- *メリット、デメリットの説明をするとともに内容を理解できているか、意識しています。
- *なるべく、対象者のペースで望むようにしています。
- *日頃から対象者の生活状況について、意識して共感できるようにしています。（例：本人

の”気になること”、”考え方”、”ライフワーク”)

*必要に応じて、支援関係機関に協力依頼をして、第三者的にアドバイスをしてもらっています。

*育った環境で自己決定をしています。機会があまりなく、育った方の支援をする際に、情報や選択肢をわかりやすく伝えるも、選択することができないことが多くあります。

*どんな小さなことでも、自分で決めていくという習慣や考え方を身に付けられるように話をします。そのような環境を、身近な人が意識して接するようにしていかないと、自分で考える、決定するということは難しいと思います。できるだけ分かりやすい様に、選択肢を伝えていきます。

*言葉で説明するだけではなく、紙やフローチャートを書いて選びやすいようにしています。

*本人に対して、自分で決定していることを意識付ける為、数回にわたり確認し、意思表示してもらおうようにしています。

*本人からの質問等に対して、理解しやすい言葉で説明しています。

*本人が慌てず、決定ができるように時間を掛けています。

例えば、ご本人なりに考えて決めたことを、一緒にわかりやすく表や絵にして書き出します。その上で、ご本人が気が付かないことなどを助言しながら、一緒に表や絵を完成させていきます。

できれば一対一ではなく、ご本人が信頼している関係機関にも参加していただいています。そして、共有し、何度もモニタリングを繰り返しながら、ご本人が理解して納得できる方法を見つけていきます。

*言葉だけでなく、文字（文章）にして説明した

*言語で伝える場合であっても、わかりやすい表現を工夫する。

*言語以外の方法で伝える。（書く、パンフレット等の活用）

*実際に一緒にやってみる。やってみて考える。

*精神障がい手帳取得：面談を重ねること、本人からの信頼を得るために小さな成功体験（本人が満足すること）を重ねる。そのうえで手帳取得のメリット、デメリットを説明し、本人の選択による決定とした。

*認知、理解、表出等々、自己決定に至る前段階の機能の獲得が一番大変で、大人になった今も非常に困難さを抱えています。二者からの選択の練習から始めましたが、それ以前の段階で本人が『何が好きで、何が嫌いか』『どんなツールなら、提示されたものの理解ができるか』『本当に選んでいるのか？パターンになっていないか？』『選んだ後の本人の様子はどうか？』、また『本人が選んだことを実感できているか？選んだことは自分自身に関わることで理解できているか？』など、自己決定に至るには、本人の評価と観察と療育支援がされてないと難しいです。簡単なおやつや活動の選択から始め、余暇活動の選択にも挑戦していますが、未だに『選んでいる』と確信できる場面は少ないです。

〈当事者の発語有り〉

*少し言葉が出るので、その力を伸ばすためにも普段から話しかけを大切に、行動を選択するときは、必ず意思確認をしている。学校やデイでもこの点を最重点目標にしている。視覚認識が弱く、目で訴えられないため、「何を・・・?」「どこへ・・・?」ではなく2択、または3択の問いかけにしている。最後の選択肢を答えることが多いので、再度順番を変えて問いかけ、本心なのかを確認する。(こだわりのない内容の時には、オウム返しになることが多いようだ。)

*デイに本人の希望で親の手作り弁当を持参しているが、近い将来、給食となるので、それまでという約束をしている。

*オウム返しなので、こちらから選択肢を言って確認する。指差しで本人に決めてもらう。

*疑問詞ではなく、対応可能な選択肢を示している。(本人の選択肢を狭めないよう気を付けながら)

*具体的にイメージできる写真や絵で示したり、言葉の表現も可能な限り具体的に(人の名前、お店の名前、時間、流れ、メニューの例など)を提示する。

*食事や着替えは、選択肢をつくり選ばせる。外出時は車や電車など、どの手段が良いか選んでもらう。

*食事の内容に関しては、2~3種類の選択肢を示して選んでもらう。外食の場所も、「どこがいい?」ではなく**と××ならどちらに行きたい?と聞くようにしている。洋服は自分で決めているが、あまりにもその時にそぐわない時は助言する。休日は、本人が「買い物に行かないの?」と聞いてくるので、どこのスーパーへ行きたいか2、3選択肢を出して選ばせることがある。

*知人が立ち上げた「JOBリハ」に今夏参加し、目的の場所を決めて自分で切符を買い、親と離れてスタッフや他の車いすユーザーと共に、ヘルプを求めながら目的地まで行くという体験をさせた。これから先必要になるスケジュール管理の重要性なども教えていただいた。携帯の様々な乗り換えアプリを見ながら、あと何駅で目的地に着けるのか、電卓機能を使い、自分の持っているお金で何が買えて何が食べられるのかを考えることを教えてもらったようだ。

*基本的には自分で意思決定できるが、親や医療機関、今後は就労先の職員の助言や指導は必要だと思う

〈当事者の発語無し〉

*小さい時から外食時、毎回食事の途中で怒り出し泣きわめくので、その場から連れ出さなければならず、当時はその理由がわからなかったが、ある時、怒り出した際に好きなものを食べさせたところ、落ち着きを取り戻したので、本人が自分の好きな順番に食べたかったのだと分かった。それ以来、次に食べたいものを聞くと、自分(母親)の手を持って『これ』と指し示すようになり、以前のように泣きわめくことは無くなった。食事をする

際に介護者が思うままに食べさせていたことに気づいた。

*DVDを観る時に、自分で観たいものが選べるよう、TVからダビングしたディスクには、キャラクターの絵をプリントしている。文字表示だけのものを自ら選ぶことはなく、絵によって認識し、選択できるようになった。

*カードで選択肢を与え、指差して意思確認をしている。

*絵や写真、実物を見せ、視線や声、表情で判断している。

*日常の中で本人のために何か行う時には、それについて声掛けすることを心掛けている。本人にとって心地よいか否か、表情、声色、体の緊張状態などで意思確認をしたり、実物や絵、写真を見せて表情を確認する。長い付き合いの中で繰り返されることは、少しずつ汲み取れるようになっていないかと思うが、気持ちを想像しながらのことも多々ある。

*快・不快は表すので、日常生活では目の輝きや表情によって意思確認をしている。幼い時は足で蹴って体の向きを変えていたので、広い平らなところに寝かせた。水の中で足を伸ばすと気持ちいいのか嬉しそうな表情をするので、入浴はなるべく欠かさないようにした。

*母親が前夜から準備している服が朝になると無い。探すとき引き出しに入れてあるので、アレっと思い「自分でしまったの？」と聞くとウンウンとうなずく。理由は好きなキャラクターの絵がついたTシャツが良いらしい。「たまには違うシャツにしたら？これは？あれは？」と尋ねても首を横に振るので、黙って本人に任せることにした。本人の主張がでてきていることを実感することが度々あると感じる。

*買い物場面で、商品ケースから職員が商品を取って、提示して選んでいただく。

*おやつを2種類から選ぶ経験を重ね、5種類に増やしていく。

*好き嫌いは本人の意思に従う。

*着る服の選択をしてもらう。

*絵カードや、写真での選択をしてもらう。

*選択が難しい方には、実際に体験してもらい、反応があったもの、表情が良かったもの、体験後にもその話をしていたものを継続してもらう。

*食後の着替えの場面で、どの服に着替えたいのか、本児の目の前に提示し選んでもらう。

*日常の中で、本人が何をしたいのかを口頭で聞く。発語はない人にはカード等の選択肢を用意する。

*はい・いいえを指差して答えられるように紙に書いて意思を聞く。

*文字ボードを使って話を聞いた。

*障がい児支援の場において、保護者のみではなく、児童の意思を直接聞く。

***意思**の表出が難しい場合には、表情（笑顔）により意思を読み取る。

*入所施設において「自治会」を作り、行事や予定を職員ではなく利用者自身が決める。

* 外食する際、事前にメニューを事前に取り寄せ、ゆっくりとメニュー選択できる時間を取る。

* 本人がリラックスして落ち着いて判断できる環境づくり。

* 筆談・絵・写真・行動による説明・実体験により、選択行為をサポートしている。

* 漫然と決めてもらうのではなく、過去の失敗も文言化し、選択肢を複数用意して、決めてもらう。

* 意思決定した内容を可視化（スケジュール化）して、発せられた意思を実行しやすい環境を作る。

* 他愛のない話であっても話し込んでみる。

* 「自分のことは自分で決めることができる」としっかり伝える。

* 何かを決めるとき、福祉職員や相談員に限らず、相談したい人に相談するように勧める。

* 「本人が話せるとしたら何と言いますか」と家族・関係者に投げかけてみる。

* 事業所での「おやつ」を画一的に配っていたが、小袋や個別包装の菓子に変え、児童自身がその日の体調や気分で選べるように変更した。

* 運動療育を行う事業所であり、基本的には児童全員がプログラムに参加するものとして運営をしている。児童によっては集団での行動が苦手であったり、体調がすぐれない、疲れなどで運動を休みたい時には、児童自身から「見学したい。」「休みたい。」との申し出を受け、プログラムへの参加を見合わせている。その場合でも、途中から参加の申し出があれば参加をさせるようにしている。

* 言葉だけではなく視覚的なツール(写真や絵、文字)で本人に意思を確認している。

* 取り組み例「おやつで食べたいものを1つ選ぶ ～実物からの選択～」

- 手 順
- ①並べたおやつの中から1つ選ぶ。
 - ②選択肢の数を減らし、また1つ選ぶ。
 - ③最終的には2つの中から1つ選ぶ。

環境調整

日頃から一緒に買い物に行き、選ぶという主体的な体験をつみ重ねる。
利き手、利き目が優位になり、優位な方向に無意識に手を伸ばしてしまうという本人の特徴を理解し、選択肢の並べ方の工夫をする。

意思の段階

買い物の場面とおやつで選んだものが同じだった時は、本人の行動と趣向が一致しているので、意思形成は成立し、意思表出の段階と受け止めている。

* 取り組み例「休日の過ごし方を決める場面 ～写真カードからの選択～」

- 手 順
- ①余暇アイテムを写真にし、ボードに数枚貼っておく。
 - ②休日、本人が時間を持て余し始めたところで、写真の貼ってあるボードを本人に提示し、数枚の中から1つ選んでもらう。
 - ③手に取った写真カードをカード入れに入れて、写真カードの内容を実

行に移す。

環境調整

余暇を写真カードにする時は、やみくもに何でも写真にする訳ではなく、本人の体験や日頃の様子から、好きそうなこと、嫌ではなさそうなことを写真カードにしておく。

ボードに貼るものは選んだら必ず実行できるものにする、これが大事。利き手、利き目が優位で、整理整頓へのこだわりが強い等、本人の特性をふまえ、手に取ったカードは、カード入れにいれるという手続きをふむ。過剰な言葉かけは混乱をまねくので、言葉かけは最小限にする。

意思の段階

選んだ写真カードは、カードを入れた段階で実行される。という手続きと実行を繰り返しながら、言葉と選択と手続きが一致した時は、意思形成は成立し、意思表示の段階と受け止めている。

*食事の際、何を食べるか当事者の方に聞くようにしています。

相手が脈絡のない言葉（単語）を話しても、それについて掘り下げるような会話を心掛けてます。貴方が意思を表出してくれるのを待っています。ということを知ってもらいたい。

*選択肢を増やして本人がどれかを選ぶのを待っています。

例えば食事、材料の買い出しに同行し「**かな、××かな、△△かな」など話しながら反応を見ている。じゃがいも、玉ねぎ、人参を見て、カレー、肉じゃが、ハンバーグにいくか、本人がイメージできる物を増やしておいてやる必要があります。

*私の息子は自閉症ですので、言葉で聞かれたり、言葉から想像して見通しを立てることが苦手です。なので、言葉で聞くときには、選択させるということをしてきました。私がしてあげることに関しては、**と**と**ではどれがいい?というようにです。そのために、まず大幅に本人の意思とかけ離れない選択肢を推測することをこちらがしていく必要があります。身の回りのこと。時間で動く、など自分で多くのことはできるので、自らすることは本人の意思として尊重しています。その選好や行動は家庭内では往々にこちらが譲歩することが多いのも事実です。しかし家から一歩出たら社会的ルールに沿うよう、それを守れなければ本人の意思云々は言えないと考えています。

*家族以外の人と関わりを持つ

- 通所施設への送迎をサービス事業所に依頼する。
- 短期入所の利用（緊急時のために日頃から利用しておくとう良い）
- 病院への送迎をサービス事業所（ヘルパー）に依頼する。

*以前トイレに行くかどうか、トイレの写真を見せて、その写真を手に取ったらトイレに行くと試みたがなかなか上手くいかず続かなかった。現在はトイレ済んだ時に「もういい

ですか？」とこちらが手を差し出すとその手を掴もうとするので、それを合図として「じゃあおしまいでいいね」と声を掛けるようにしている。

*意思表示は無いのですが、実物を見せるとイエスの時は手を出してとります。これでイエスカノーか分かります。今後も続けてください。

*幅広い選択肢を少しずつ限定していく。または択一の選択肢から広げていく。その際に表出した本人の表情や行動から心理状態を推察しながらも客観的に記録をとる。視覚か言葉か分かり易い提示方法も検討し繰り返す。例としてジュースが好きと思われる利用者に2本のジュースを用意し、どちらが飲みたいか尋ねる。その際にジュースのボトルを想起しやすいイラストを載せ、商品名を伝える。飲み終わった後も伝え、次回につなげる。ジュースの提示位置（左・右）にも着目し、物で選んでいるのか手が出る位置、顔の向く位置が決まっているのか精査する。

*日常生活における意思決定の場面

・朝、着る洋服を2点の中から1点を選ぶ（どっちにする？好きな色・柄はあるが、毎日選ぶわけではない）

・洋服を購入するときも、同じ要領で選ぶ（選びたくないのにしつこく聞くと怒る）。

・食卓に並んだ料理で食べたいものを手で指し示す（全介助）

・自宅でどの部屋で過ごしたいか聞くと、床を叩いて、ここと表現したり、手で指し示す。

・休日、朝食が済むと買い物に行きたがり、行くと返事するまで騒ぐ。体調が悪いときに我慢させるのは大変です。

※本人の決定は、二者択一の質問で決めることが多い。要求が強いときは自ら表現する。

※通所施設等、本人が行きたくない場合でも、家庭の事情で行かざるを得ない場合有り。

※生活の中でいつも経験していることについては、自分の意思をはっきり出す。ただ言葉では説明できず介助者が片言の言葉や表情で意思・気持ちを汲み取ることになる。

※自分の意思で行動したり、人に頼むときは経験したことのないものについては、想像もつかず意思を決定するまでいかない。経験を増やしそれについて本人が判断をするまでには、新しい物事環境に慣れる必要がある。

※親から離れた場面では、意思疎通ができる介助者には意思を伝えることができると思う。面識のない方には、伝えることを諦めてしまう。まず第一歩として、支援者側は、それぞれ違う障がい者のメッセージ方法を読み取り、本人が意思・気持ちが伝わった時の喜びを感じられるような取り組みが必要だと思えます。

【通所先や学校等の場面における取り組みについて】

- * 幼児期は ST による訓練、学齢期には絵や文字による選択で本人の意思を確認するように取り組んだ。
- * 選びやすい様に選択肢を少なく（二択、どっちがよいか）、わかりやすくしている。
- * 絵カードで選択を促す。
- * アセスメントをしっかりと行い本人が意思を伝えられるように、傾聴し考える時間を充分にとる、待つことが大事。
- * 作業を通してできたことを一緒に喜び分かち合うこと。
- * 言葉・写真・ipad を用いて選択しやすいようにした。
- * 現状の認識や将来の希望などまず本人がどう考えているのか表出してもらいゴールするにはどうするかを本人主動で一緒に考えている。
- * 口頭で理解を得られる方には先に自分の意見や一般論を言わずになるべく本人の意思を言ってくれるのを待つよう心がけている（口頭でのコミュニケーションが取れない方は写真や絵カードを使用している）
- * 仕事をがんばるとお給料が貰え、好きなことに使えて、挑戦できることも多くなることを伝え、好きなことや好きなもので話を盛り上げる。
- * 言葉を使うのが難しい方にはおすすめする仕事内容をあらかじめ紙に書いておき選んでもらう。
- * 複数ある作業をどの作業から始めるか、食事する座席についてどこで食べたいか、外出先を決定するとき、体調に合わせて取り組める作業の確認
- * 行き先決め、買い物支援の際のお菓子選び、言葉の理解が難しい方には写真を用意して選んでもらう、たくさんの中からの選択が難しい方には選択肢を2つにした。
- * 日常生活の指導、また教科指導において言葉だけではなく、内容を図示した絵カード、写真または具体物を用いて、本人の選択を促した。
- * 振り返りを行う際に、気持ちの表現が苦手な生徒に対しては、うれしい、できた、難しかった等の言葉から選択できるようにし、本人の選択を促した。その際に、言葉の意味の理解も難しい生徒には絵や写真も加えて説明をし、本人の意思に近いものを選択できるようにした。
- * 本人が考えている進路先にむけて、どういう生活・働くパターンがあるのかを説明した。その後本人から意見をきき、パターンごとに将来のシミュレーションをしながら、自分がすすみたい進路についてイメージが持てる、決定できるように促した。
- * 自分で決めることが困難な方のために、決めやすい流れを作っている。また、日頃から自分の気持ちで選択、意思決定ができるような支援、機会を作っている。
- * 複数体験による支援：就労として受け入れる際に、当人の支援者だけでなく事業所内に指示命令者とは別に支援者を設定。定期的な面談により本人の意思をその都度確認した。
- * 夏休み期間中に、昼食のメニューを決めるプログラムを設定した。
- * 個別支援計画を用いて、本人と話す。

*活動が二つに分かれた際に、写真カードを提示して、自分のやりたい活動(新聞紙遊びや風船遊び等)を選んでもらうなど、子どもが自分で選べる場面を作った。

*約100種ある作業品の中から、その日にやりたい作業品をご自身で選んで頂き、席まで持っていき取り組んでいる。

*機織りでは、まず自分が何をやりたいのかを聞き、使う糸の種類をアドバイスしています。色に関してもご自身で選んでもらっています。

*支援計画を本人と相談しながら立案、実行した。

*話している内容を人の絵に吹き出しを点けて、見える化しながら話を整理して意思をくみ取った。

*事前に関係者で情報共有を行い、**意思**表出のヒントを得ている。

*相談や悩みごと等で利用者から相談があった際に、職員から言ってほしいや職員頼みになってしまう場面があります。その際には本人の気持ちを聞いた上で「自分はどうしたいのか？」等を聞き、その中で自分の中で答えが出ている方やどうすれば良いか分からない方もいるのでアドバイス等をして自分でどうしていくか決められるよう支援しています。

*選択できる環境づくり→ニーズに合ったものの中から選択肢を提案し、選択肢それぞれのメリット・デメリットを伝えることにより、自分で決めやすくなる。

*就労移行支援事業所のため、就職先や職種を決めることが意思決定の最終段階となる。そのため社会経験が少ない方々に対して企業実習をしていただき、自身で判断ができる機会を提供する。

*ご自身で決めやすいようにわかりやすい選択肢を提示する。選ぶことが難しいときは、紙に書いて指差して選んでもらう。また、選択肢が多すぎると決められない方もいるため、あらかじめその方のニーズに沿った選択肢をこちらで用意する。

*今小3男子が学校で授業を受けられず外に飛び出し、自分の好むところへ行っ、好きなことを好きな時までやり続け、好きなときに好きなだけ学校を徘徊し、授業中教室にいても、授業を受けずに好きな本を読み続けるという状況。また本人が空想の世界に入っているうちに、言葉を出しながら教室内を徘徊しているうちに、自分がやるべき整理整頓は全て先生や周りにいる友達にやってもらっている。周りの心遣いに対して本人は当たり前と考えています。そこで本人と保護者の考えも含めて、学校や塾での収納や整理整頓は先生や友達は手を出さず、徹底して本人が自分で行うよう協力していただき、勉強については、本人がやりたいものをきちんと自分が決めた分量を添削訂正まで完成することにした。また学校の授業を集中できるように、毎日一時間の授業を受けるケアをこの9月にスタートしました。

*スケジュールを設定、提示し写真による視覚選択(例、参加・不参加)

→動作確認(車いすを移動する際にしっかりと声かけ)

→直接支援

【支援（サービスや医療など）や進路の選択に関する取り組み】

*通所先を探す際、ご家族から「もういいのではないか」と言われたが本人が納得するまで見学・体験実習をし本人が良い場所を決めた。

*身体（下肢障がい）手帳所持の方が施設送迎を利用せず、自力での通所を望まれ、時間もかかるが安全面と本人の気持ちに配慮し支援を行った。

*施設入所やサービス利用においても施設見学に同席し説明しながら自己決定ができるようサポートする。

*その人にとってわかりやすい情報の整理と提供の仕方に配慮した。

*治療を受けるとき、意思確認が困難、納得して治療を受けられる人は少ない。医師として予防に努めることしかない。

*病状の説明、治療の選択等について、ご本人がきちんとご理解されているのか、その上での思い、意向の表出がなされているのか、そのことがきちんと周囲に理解されているのか、尊重されているのかをかかわるチームの中で、大事にしていくように心がけている。ご本人の意思表示が難しかったり、ご本人の意思、意向をくみ取りにくい際には、ご家族等ご本人の意向を代弁できる方に確認をとったり、日頃ご本人の生活を支え、ご本人のご様子を良くご理解されている方々にご意見をいただいたり、チーム全体で考えたりするように心がけている。チームや周囲の方々が、ともすると「こうあるべきだ」「こうでなければならぬ」と一生懸命になり過ぎて、ご本人が置き去りになってしまわないように心がけている。だれの支援をうけるのか、今後をどこで療養していくのか等様々な選択の場面があり、個々に応じた選択の幅をもっていきたいと思いながら非常に難しいと感じることも多い。

*自分のことを自分で決めた過去のエピソードや、出来事、そのプロセスを聞き、今の状況に合った決め方を本人と相談をした。

*自身で物事を決定する力がある利用者さんに対して自分のことは自分で決める重要さやその権利があることを伝えるよう心がけている。

*高齢の父親、精神障がいと知的障がいを持っている娘の二世帯。それぞれがサービスを利用し、在宅生活を維持。年齢を重ねることで父親が「娘を杖で殺しかねない」の言葉を発することしばしばあり、在宅生活維持に問題がでる。関係機関で集まりサービス時の状況を報告、共有し、方向性を話しあった。二人の意思はそれぞれのサービス機関が確認をしていった。娘は体験や関係を築きながら、本人の意思を確認し進めていったため、時間も要し、その間、サービス事業所の援助内容にも変更が求められていく。世帯として支援する必要がある場合、関係機関の細かい情報共有が意思決定につながっていくこと、意思決定を尊重するには時間も要することと体験した。

*本人の状況をみながら情報提供をして、実際にグループホームをみてもらい、体験をしてもらったうえで、入居決定をしました。当初、グループホーム入居は、あまり気乗りしない様子でしたが、年単位で時間を掛けて、本人の気持ちの変化がみられたため、入居となりました。

*計画相談の紹介で訪問リハビリを利用している。本人が続けたいと言い、継続できている。

*ショートステイになかなか行きたがらなかったが、デイのスタッフに紹介されて、本人の意思を聞きながら回数を重ねている。

*グループホームの見学に付き添う。

*両上下肢の運動機能が全廃し、体幹の機能障がい、呼吸筋運動機能の喪失による永久的失声となっている重度障がい者である進行性神経難病患者の例。

- (1) 病状の急変による危篤・呼吸苦の中で、人工呼吸器を装着する「意思決定」をした。療養生活への福祉的支援体制などの情報収集も準備もまだ開始する前の状態だったが、「選択」の大きな要因は、支援する医療関係者や家族への信頼感だった。
- (2) 国政選挙への投票行動について、家族へ依頼して市選挙管理委員会に投票補助者の公的支援を要請。投票所に出向いた選管職員から示された候補者の選択肢に、「まばたき」の合図で意思決定を伝え投票を行った。
- (3) 病状が進行し全身の筋肉が痩せていくにしたがって、とくに全身背面骨部の緩衝保護能力が劣化し、長時間の車いす着座の際、もともと随意的な臀部の自力微移動も不可能なことから仙骨から尾骨にかけて痛みを覚えるようになった。既製の車イスでは適合するものはないとの専門職（作業療法士）の評価があったため、臀部への負荷集中の軽減、またベッドからの移乗の困難要因を軽減する仕様の車イスを製作するため、特例補装具として申請する意思決定をした。その際、訪問診療・訪問リハビリ・訪問看護等の医療機関関係者より具体的かつ適切な助言と支援を受けている。

*養護学校卒業後の進路選択（肢体不自由～車いす利用で知的障がい児）

中学部1年 卒業後の進路について、本人・保護者・担任・学部主任・進路担当で話し合いをして、障がいの状況から「座ってできる手仕事」を探すことを決める。保護者・進路担当が情報収集開始。本人は絵画教室に通い始める。

中学部2～3年 事業所で行っている「座ってできる手仕事」で本人ができそうな手仕事をいくつか授業に取り入れ、仕事を実際に体験することを始める。

高等部1年 本人・保護者・担任・学部主任・進路担当で話し合い、体験した手仕事の中から授業で本人が気に入った仕事の技術の習得を目指すことに決める。

高等部2年 本人の技術が活かせる事業所へ実習に行く。

高等部3年 同じ事業所で実習。本人・保護者・担任・学部主任・進路担当で話し合い、進路決定。

学校関係者・事業所職員・絵画教室の先生など、多くの人々に長い時間をかけて本人の様子を見ていただきながら、進路決定に至りました。学校の授業で仕事をして、実習で事業所の様子を掴みました。体験することで本人の意思が固まったように思います。

得意なことと、社会資源（事業所）をうまくすり合わせて進路を決めることができました。通所9年目ですが、毎日楽しく通所しています。

***今後の生活を決める意思決定の場面**

日中活動をどこで行うか→通所施設に行く日は、迎えが来る玄関まで行きます。帰宅後は日中の出来事を聞くと楽しそうに返事をします。継続して通所できることを望んでいると思います。

どこで暮らしていくか→本人が腸閉塞を何度か患い、親としては自宅での見守りが必要と思っている。ただ両親とも年々体力が落ち、いつまで介護できるか不安がある。本人も、入院の経験から親から離れる不安がまだある。これは親子で意思決定ができる状況ではなく、選択の余地のないものに思える。医療が整ったグループホームがあり、本人が自宅と変わらぬ雰囲気の中で生活ができ、親も医療の部分で関われ、親子で安心して暮らしている場があればと思います。

【その他】

*気分がのらない時は本人の避難スペースにて気持ちが落ち着くまで過ごしてもらおう。

*職員間の情報共有として受けた研修や事例などは日頃から伝えるようにしている。

*たくさんの経験を積み人の話を聞いて自分の主張ばかり通すのではなく、社会の中で生きていくルールや自分の健康にとって何がよいのかなど、いろいろな人の意見や指導に耳を貸せることが大事、でなければ意思決定はただの暴走になる。

*重度障がいの20代の女性：自分の生き方、将来の具体的な希望（障がいがあっても結婚して出産して家庭をもつ、障がいの方たちが気軽に立ち寄れる場をつくる等々）が口頭のコミュニケーションでは不明瞭で、周囲の理解も得られにくかったため、ことばを文章化（見える化）して、いつも使用している電動車いすのテーブルに貼ったことで家族、その他周囲の支援者にその意思が伝わり、共感を呼んだことで改めて自分の意思を明確に持てたこと。

②障がいのある方が自分のことを自分で決めるために、必要と感じる支援の方法や、サービス（公的なサービスや、それ以外のサービス）について、ご意見をご記入ください。

【人材や、社会資源の充実に関する意見】

- * 本人の特性を理解し、本人の目線に立って考えられる人材の確保が必要。
- * 「どこで暮らすのか」等人生の中の大きな決断に関わる時、親や本人との信頼関係の築ける相談の専門職が必要。
- * 本人の意思を確認しつつ皆で支援できる体制が必要。
- * 本人の意思決定は、その人となりや生活嗜好などが分かる親や日頃関わっている支援者の協力・情報交換が必要である。
- * 意思表示ができたとしても「決定」には困難さがプラスされてくる。時間をかけて事業所を超えて複数の目からの支援が必要。
- * 横浜市の「自立支援アシスタント」制度のような制度の創設。
- * 相談支援専門員の充実。
- * 公的なサービスとしてガイドヘルパーのような意思決定支援員の配置。意思決定支援員は考えられるあらゆる手段・方法で本人の意思を確認することに努める。
- * 自分で色々決めるためには体験が必要、でもその体験できる場が不足している。
- * 生活歴をよく知るキーパーソン・家族・後見人・関係機関・医療等多くの支援者の協力が必要だがまとめ役の責任も重く力量の問われる。
- * 自己決定が行えるような体験の場、また体験ができるような仕組み（事業所も受入ができるバックアップ体制等）を整えていくことが必須となる。
- * 普段関わっている事業所や相談支援専門員とのやり取りで行き詰った際に「気軽に相談できる窓口、方法」があれば、と思うことはあります。
- * 支援者が、問い合わせをすることができる「何でも相談屋」的な、ゆるい窓口の開設をしてほしいです。（例：本人が提示した内容（情報）のみで、具体的なアドバイスができる所。「この情報がないと判断できない」、「この情報が欲しい」、「障がいの状況は？」等の切り返しがない。）
- * 障がいのある方が、自分で決定できる選択肢や情報を得る機会がなかなか無いと感じます。
- * 現在デイサービスに通う生活を楽しんでいるが、今後どうしたいのか決めるためには、たくさん経験して本人に考えさせることが必要だと思う。そのための助言や体験の場を与えてもらえるよう、サポートしてもらえたら良いと思う。
- * 比較的多様な発語があることにより、いろいろ理解できているように受け取られてしまうが、本当はどこまで理解をして自分の意思を正しく示せているか、確認できる第三者（場合によっては家族）が必要だと感じている。また、個々の特性（能力、性質）を専門家が確認し、支援者にアドバイスできる仕組みがあると良い。
- * 公的な福祉サービスなどは、本人の成長に従い新しい経験なので、相談機関が身近にあ

ると良い。

*相談できる人や場の提供。

*意思決定の結果生ずる不利益・リスクに対して、支援者がチームで迅速に対応できる環境づくり。

*意思決定を行うベースとなる多くの経験や実体験をする機会の創出。

*自分で決めてきた経験や成功体験が少ない為、自分で決めていくこと等の機会を増やしていくことが大切だと感じる。

*指定難病である ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者のほとんどは、その疾患の特性（病状進行による四肢麻痺及び呼吸筋運動機能不全）によって、早期に「重度障がい」になり、さらに人工呼吸器を装着することを選択して生き続けるか、選択せずに人生の終末を迎えるかの「意思決定」場面を発症 2～5 年後に迎える。一端、人工呼吸器を選択して装着すると、生命維持装置としての機能を止めることは法的に許されていない。

その際、患者は非常に個人的な立場から、あるいは社会的、精神的、知的観点から、どう決定するかを考える。患者にはそれぞれの価値感（死生観や家族観など）があり、それゆえ意思決定は容易ではない。

医療関係者は患者と家族から、何が彼らにとって重要なのかを聞き出しておく必要があり、福祉など療養環境等の十分な情報あり、それに基づいた上での意思決定が、自己決断と考えられる。

その際の「十分な情報」のひとつである「療養環境」について、社会的にどの程度整備されているかは、とくに家族への多大なる負担を鑑みたとき、選択意思決定での重要な要因となっている。

具体的には、病院・施設では人工呼吸器装着患者の受け入れ可能な療養病床の現状はどうか、在宅療養では福祉サービス支給量はどうか、またそれに伴う医療的ケア可能な訪問介護職の（訪問医療職とは別に）確保はできるのか等である。

人工呼吸器装着患者の受け入れ可能な施設は皆無に近く、病院も長期に受け入れているところが限られている現状では、ほとんどの患者は在宅療養を選択することしか残されていない。このような社会的状況の中で、適切な療養環境が整うまでの間、充分とはいえない（場合によっては過酷な）長期間の療養（介護）を経過せざるを得ないばかりだけでなく、患者も家族（介護離職の場合も多い）も在宅から離れられないことによる「孤立化」によって必要な情報へたどり着くことも困難になっている。

従って、意思決定をするための「入口」側のアウトリーチ化と支援がどうしても必要と考える。

ちなみに、現在の日本における ALS 患者の呼吸器装着率は、2～3割であり、非装着の7～8割は呼吸不全による終末を「選択」している。

*利用者が自身で決める為の支援を行っても、それが適切かどうか不安や悩むことが多々

ある。そのため、支援者が相談できるような場があるとありがたいと思う。

*当事者だけでなく、家族の理解が深まるような、気軽に相談ができる場があると良いと思う。

*正しく幅広い情報を提供し、ご自身の意向に沿った助言ができるが良い。支援者や親、保護者から客観的にその人のためと思うことを先回りして提示しすぎると自分で考える機会を失われると思うので、自分で考えて決めるタイミングが来たときはどうしたいかをまず聞き続けることが必要と感じる。その他、当事者同士で相談ができる場や、困り感のある方が前例を知ることができる場（直接体験談を聞く、動画を見る、インターネットサイト等）があると良いと感じる。

*まず選択肢を増やすために、多種の経験をしていくことが必要です。言語でのイメージがつかないので、選択するために経験値を上げ、自ら選好していく力を育てていくことが第一と考えます。例えば、学齢期に一度短期入所を経験したことがあるのですが、一度お母さんとお父さんがいなくなったら、どこで暮らすのか聞いたことがありました。その際息子が言ったのはグループホームでした。グループホームの経験が無い息子ですが、周りにグループホームの利用者さんがいたので何となくこの答えが導き出されたようです。もしグループホームで体験ができていたら、息子の答えはもう少しはっきりしたことでしょう。これから先親亡き後の生活の場という大きな意思決定を支援するうえで、まず経験値がない中から選択してほしくないと思っています。したがってサービスを使って入所、グループホームの経験ができ、就業においてもなるべく多くの経験ができる等本人の選択肢を増やせる支援をしていただきたいと思います。

*ひとくちに障がい者といっても、それぞれ違います。時には長年一緒に暮らしている家族でさえ理解できないこともあります。障がい者のことを心から理解してくださる方に支援者になって欲しいと思います。

*サービス拡充の必要性

*ショートステイの利用できる頻度が少なく、そこに慣れるのが精一杯です。そこから経験を積み、本人の意思で親元から離れて暮らしたいと思うには、とても先が長そうです。レスパイトも含め、経験をたくさん積めるように重度重複障がい者が利用できるショートステイを増やしてほしいです。

集団生活では、時間で活動することが多く、本人の意思決定を待つ余裕がなく、流されがちです。言葉かけも片方からの内容ではなく、相手からの返事を待つ内容にして、時間もゆったりと過ごしてほしいです。

【支援者の姿勢や、意識に関する意見】

*職員の価値観において不合理と思われる決定でも他者への権利侵害をしていないのであればその選択を尊重する支援が求められる。

*自分のことを自分で決めることについて支援者が感じるよりも大きなストレスを当事者は感じていると思う。

*自己決定は当たり前でありながら負担に感じ、パニックや再発を誘発することもあると

いう意識をもって支援する意識の高さが必要。

*時間をかける、待つ、見守る、の姿勢が大事。

*多様性のある当事者すべてに当てはまる万能薬はないという認識が必要。

*支援者の押しつけは厳禁。

*日中活動の場では仕事も自分で選んで予定を立てて進めている行事の景品を決め、職員とともに買いに行き、旅行も最終的には利用者の意見で決まっている。

*公的サービスについては本人が理解しやすい説明方法をとる（制度について本人が分かりやすい言葉に言い換える）

*一機関や一専門職だけで抱え込まないことも大事と考えますが、非常に忙しい現場、救命という使命を担う現場の中で、どのような協力体制、共有をすればいいのか課題でもあります。

*事業所内で意思決定の尊重について勉強会を設ける。

*言語、写真、具体物、文字その他個々に理解の方法は異なるのでその人に合わせること

*そもそも知らなければ選択しようもないので、できるかぎり経験値を上げていくこと

*その人が選択した結果のデメリットもきちんと理解していただいた上で最終的にはその方の選択を最大限尊重すること。その結果の不利益には支援者も責任を持つこと。

*本人にもっとも接している人がその人の意思決定を支援すると思うが、どんなに接していても支援者の主観が入ってしまうので、意思決定支援は常にチームで行うことが基本である。

*本人や家族との信頼関係を築くことが必要と思います。

*周囲の人の意思決定支援の理解が必要。

*支援者として：制度にとらわれることなく伴走型の支援が重要。信頼関係の構築（当たり前のことであるが）

*ケースワーカーは障がい当事者や家族などに寄り添い、正確な情報に基づいて説明や助言をして頂く必要がある。事務的に扱われると、不安で意思決定はできない。

*障がいがあっても意思決定できる人には支援は不要。できない人には助言や支援が必要だと思うが、『本人の意思決定』のためのサービスという言い方には違和感がある。

*意思決定を促すための取り組みを、家庭のみならず、早期療育、学校、生活介護事業所、施設、リハビリの場などでも行って欲しい。

*社会的理念や経済的理念、人生観などが持てない当事者に自己決定をどのように理解させたら良いかわからない。

*日頃から選べる場面も提示する。

*本人が話せる人であれば、とことん話し合っ自分のことを決められるようにする。

*選択する機会をできるだけつくるようにして、利用者に自分の意思を伝える手段の幅を広げていくためにも視覚的支援などを使って支援する必要があると思います。

*意思の読み取り方法は、画一的ではなく、個別により違うことを意識する。

*「誰にも意思がある」という意識向上が必要。

- *合理的配慮の充足により、意思決定を困難にさせている要因を取り除く必要がある。
- *支援者からの「説得」ではなく、本人が「納得」した選択が必要である。
- *個別支援計画・サービス等利用計画のアセスメント・計画作成時に、意思決定支援の理解が必須。
- *意思を表出できる環境づくりと、意思を汲み取るコミュニケーション能力・方法の確立の双方が必要。
- *駅、デパート等の公共機関にもまだ利用しやすい環境は整えられていないと思います。ただ専用のカウンターなどを設けるとしても、その場所に押し込めているような気もして難しいなと思います。
- *ついつい先んじて口を出すタイプの支援者ばかりがいつもついていると、本人は楽な方に流れて、言われるがままになるからです。時にはパニックする危険を冒しつつ本人にチャレンジさせるような支援者も、意思決定には必要だと思います。
- *待つこと、ゆっくりと行うこと、決めた際喜びを分かち合うこと。

【情報共有・連携・ネットワーク作りに関する意見】

- *本人の自己決定が困難な場合は本人をよく知る関係者（第3者）が集まり本人の情報を把握しながら意思の選好を推定する。
- *モニタリングの時期だけでなく本人の意見が反映できるシステムがあればよいのではないか。
- *意思決定を尊重した支援を行った後も経過を評価していく必要がある。
- *買い物の仕方、アパート探しから契約までの支援、通所先の情報提供及び見学、決定するまでの寄り添い支援。
- *成年後見制度の保佐についての啓発。
- *自分のことは自分で決めて良いという体験を増やしていくこと。
- *生命の危機、将来に関する重大な決定が必要な場合、行政や基幹相談支援センターにも積極的に関わってほしい。
- *「経験値の向上」自分で意思決定できることや、意思決定をしても良いことについての意識がそもそも欠いている可能性がある。経験機会を積み重ね成功・失敗を繰り返し本人が自信を持って自らの意思を表出できるような支援体制を強化したい
- *意思決定しやすい環境を福祉関係者だけでなく保護者や教育関係者と話し合う必要がある
- *親の高齢化もあり将来自分の住む場を話したところ喘息等の持病があり通所先の職員とも相談し入所施設を希望した。
- *きちんと意思決定ができていないのか、振り返り、評価、助言等の機会も必要かと考えます。
- *支援者が一人で対応するのではなく、様々な事業所(支援者・フォーマル・インフォーマル含め)が、場や時間帯を変え、聞く必要があると認識する。(チームが同じ方向を向く必要性)

* 支援者間で本人の意思決定を尊重するための支援として何を行っていくか話し合う場を設けていく。

* 関係機関の連携が大切。よい連携を図るための事業所間のコミュニケーションが必要。

* メールやLINEでのやり取りができれば良いのでは？と思うこともありますが、いつでも発信できることがプラスにならない方も居るので、相談する側も受ける側も難しくなる場合もあるかなとも思います。

* 本人が意思決定しやすい環境・方法について関係者間で、話し合い、情報を共有する場を設ける（気持ちを伝えやすいのは誰か、視覚的な情報が有効なのか等）。

* 保護者の思い、学校側の思いだけにならないように客観的に本人にアドバイスできる相談機関等があるとよい。またその機関との連携が必要である。

* 障がい当事者が抱える課題で一番大きいのは、情報量の少なさではないかと思います。情報の少ない状態で、「何がしたいか？」などのオープンクエスチョンをされても困惑するだけだと思います。

* 障がい当事者へ多くの情報提供ができるような仕組みづくりが必要だと感じます。

* 何でも手軽に体験できる事業（例：就労、学習、運動、生活等が体験できる場所や助成制度）があったらよいです。

* 親や支援者が、本人の状況を理解し必要な情報を提供できる人でないと、公平にサービスが受けられる環境を作りにくいと思います。

* 支援者（家族等）に、まず選択肢を伝え、自身で決められるように伝えていく必要があると感じます。

* 差別解消法の周知、障がい特性を健常者に理解してもらうこと、周囲の理解がなければ自身の自己決定が良い方向に行かないことを多くあります。

* 関係者で情報交換し、検討する場が必要だと思います。（できれば、本人も参加できるとよい）

* 本人の判断能力を知ることが必要だと思います。

* 本人が、より良い選択ができるように体験をし、情報を提供することが必要だと思います。

* できれば多くの職種や専門家の主観的、客観的意見を参考にすることで、ご本人のための支援の方向性やネットワークが広がることを実感しています。

* 計画相談員が、日常的な支援の確認や調整を図ることができるような仕組みづくり

* 本人が意思表示をすることが困難な場合、本人と家族の思いに違いがある場合、本人に不利益が生じる心配がある場合等は、本人の意思を確認して関係者で共有する、理解する場が特に必要。

* サービスについて：第三者の役割を超えるサービス構築。後見制度の柔軟な活用。

* 自分のことを自分で決める前に、決定に必要な情報をいかに本人に理解できるように伝達することができるか…その情報提供を的確に行うために、本人にどんな意向や意思、希望、こうありたいと思っているかの把握…をいかに適切に行うかが大変重要と思う。これは、突発的に相談を受けたものが容易にできることではなく、日常の関わりの中でいつも

このことを念頭に、周囲のものがお互いを思いやり、対等な関係構築をしているかということに尽き、相談を受ける際は特にそのつなぎの役割が重要かつ必要と感じる。

* 健常の方も同じだと思いますが、自分のことを決めるには、対象のものがどんなものかとか、自分にとってのメリット・デメリットや、それを選ぶことによってその先はどうなるのかの見通しなどがあった上で、決めることができます。障がいのある人にもその人の理解力を鑑みて、必要な情報を分かりやすく、見通しができる形で伝えないといけないと思います。ただ、能力以上の負荷がかかって、本来プラスのイメージの『選択』の場が、苦痛の場にしないよう支援する側は配慮しなければならないです。何でもかんでも意思決定というのではなく、本人に合った生活スタイルを組み立て、提示してあげることも大事な支援だと思っています。具体的にこれというものを答えることは難しいです。

* 「JOBリハ」(前出)のような、実際に自分で考えたり意思を表出したりしながら行動する体験ができる支援やサービスがあったら良いと思う。

* 本人が知りたい情報がすぐわかる仕組みが必要。また、情報をわかりやすく提示し、詳細を知りたいときには、一緒に調べるなど当事者に寄り添ったサポートが必要。事業所について電話番号だけ教え、「あとは自分で行ってみて。」では、移動等に困難な人は、意思決定する前に断念し、自分でできることでも親を頼らざるを得ないことがある。

* 家庭以外で過ごすことも増えているため、施設や事業所、学校など本人を取り巻く人たちが十分な情報交換の時間を持ち、共通理解をして接していくことが必要と思われる。ケース会議のようなものが実施できることが望ましい。また、個別に意思表示のマニュアル等を作成して各々の現場で活用する方法もある。

* 障がい児者は障がい者ワールドの中にいるとあまり感じないが、病院にしても一旦一般の病院にお世話になると、周りの反応とのギャップに驚くことになる。障がい児者ももっと日頃から存在を発信していく機会を持つことが必要だと考える。

* 本人の意思を伝えるための手段や事例などを聞く機会や、経験や方法をまとめた事例集などがあると良い。

* 自己認識を深めるための手法、自己決定を理解させるための手法、支援方法がわからない。

* 視覚支援の充実。

* ケース会議等。

* 意思決定を尊重した支援が適切だが、その家族、周りの環境を考えると必ずしも尊重できるとは限らないので、その時に相談できる場やサービスがあると良い。

* 決めるために必要なこと(選択肢・環境など)を複数の人で考える。

* 障がいのある方とその家族も含めて関係機関との連携を深めていくことが必要。

* 本人が話せないのであれば、いろいろな人の力を借りながら本人の意思は何かを探れるように環境や周りの関係機関と連携が必要であると思う。

* 施設でできたこと、覚えたことを家庭につなげるためにもご家庭との連絡や相談をこまめに行う。

*福祉事業所に対して、意思決定支援の研修や、取り組みが進んでいるモデルケースの周知が必要。

*意思決定の方法やその結果について、検証することを積み重ねる。

*ケース会議等で児童個々の特性を共通認識し、意思決定の場面や方法等について共有しておく。

*本人が自分のことを自分で決めるために必要なのは、信頼できる人がそばにいて、いざという時に必ずサポートをしてくれるという、安心が担保されていることだと考えます。

それには本人と信頼関係が築けている人が、周囲にどれだけいるかに関わってきます。

信頼関係を築くには、気持ちの共有ができていることが前提であり、気持ちの共有にはまなざしの共有ができていることが前提であり、まなざしの共有ができるということは皮膚接触が可能であると考えています。

赤ちゃんが抱っこをされて安心する、目が見えてきた赤ちゃんがじっと見ているものを一緒に見る、それがお互いにわかって共感する。これらは乳幼児期に経験、獲得していくものですが、残念ながら障がいのある子どもは、この時期だけでは十分に獲得できません。

もしかすると大人になっても、獲得しきれないかもしれません。そこには本人の発達速度が関係し、環境調整や関わり方で劇的に早まるものではありません。ただ、感覚的に共感できたという体験を大切にしていくと、しばしば言葉を介するより強い理解が生まれます。言葉に頼らないという理由の1つはここにあります。

その為には早い段階で発達がわかる医師、心理士、保健師などの専門家に関わってもらい、本人がどのくらい育ってきているのか、本人の育ちに見合ったコミュニケーションとはどんなものか、その手段はどうやって獲得するか等の助言を求め、その助言を親は支援者と共有し、三つ巴で本人に関わっていくことが理想と考えます。

なぜならば、コミュニケーションという他者とのやりとりに、本人の意思形成が深く関わっていると思うからです。

コミュニケーションの手段を獲得していくには様々なツールも必要です。例えば写真カード、絵カード、言語発達用に開発された器械など。個々にあったものをコミュニケーションツールとして携帯することも大切ですが、公共の施設、例えば市役所や市民センターの福祉窓口や図書館などに常備してもらえると、本人が来所した時、自らが手続きを行う時にとても役に立つのではないかと思います。

こうしたツールが、公共の施設だけでなく、駅や商業施設、銀行、いろいろな場所に常設されていくことをインクルーシブな社会と呼べるのではないのでしょうか。

そして、意思形成、意思表示、意思表明が微弱で、とても障がいの重い人たちのために、保護者や支援者は本人の微弱なサインを見逃さず、ここぞという時に書き留めておく必要があります。

その書き留めておく物として、個別支援計画やサービス等利用計画を活用したらどうかと考えます。

「本人の希望」といった、本人の意向を聞き取って記入する欄はよく目にしますが、意思

形成、意思表示、意思表明といった欄は見たことがありません。意思決定という重要な局面に向けての、長い長い道のりになるかと思いますが、必ずそこに意思があることを、常に意識するためにも必要なことではないかと考えます。

個別支援計画やサービス等利用計画は、半年ないし1年ごとに見直しが入りますし、本人を含む複数の人たちで作成されるので、本人の意思形成や意思表明（表出）を支援者間で確認、共有するのに役立つと思います。

* 関係機関で横のつながりを作るような場がもっとほしい。

* 支援機関や受けられるサービスが当事者が見てわかりやすいものがほしい。

* 必要な情報の提供（資料、実際に体験してみる場面）

* 知的障がい者の今後の生活を定める意思決定支援を形にしたものが「サービス等利用計画」だと思っています。計画策定やモニタリングの時に、障がい当事者の関係者を集めた支援会議を開き、話し合って意思決定支援を行っていくことが望ましいと思います。そのために、専従の相談支援専門員の配置・相談支援専門員の増員・相談支援専門員の強化・セルフプランの解消など相談支援体制の充実と、相談支援事業所とサービス提供事業所、医療機関など障がい当事者に関わる機関との連携を望みます。

* 月に数回通級を利用する中で、通級の先生や学校の先生や教育相談ワーカーと放課後等デイサービスの職員とでカンファレンスを行い、それぞれの場所での状況を共有し、支援方法を確認しながら実施する。

【その他】

* 静養室での休憩、TV鑑賞の希望があった場合、時間を決めて、時間を守ることの大切さも伝える。

* 判断能力、理解能力の程度によって関わり方が変わる。

* その人を知るために、もっとゆっくり会話をする時間が必要。

* どこで暮らすのかを決める場合1・2回の体験だけでの反応が本物かどうか疑わしく理解するのに相当の時間を要することを考えると開始決定にはかなりの時間が必要である。

* 社協から行事のお知らせが本人宛に届くので自分で参加不参加を決定している。

* 一日の流れの中で作業時間以外の時間が短く、もっと会話する時間が必要でもっと一人ひとりに対し知って行かなければいけない。

* 職員を増やすか、時間の余裕を作って一人を支援できる密度を上げより自由意思を引き出せる環境作り。

* 本人との関係を築き、安心できる環境の設定、納得できる時間、本人が決断を迷った際に悩める時間等、全てにおいて時間が必要である。

* 成果まで少し時間がかかっても、意思決定を待つ、という支援が必要かと思う。

問1と重複してしまうが、「どのように決めやすい流れを作るか」ということがテーマになる。その方が戸惑わず決定できる環境を探り、見出す支援を心がけている。

（例）意思決定の面では、いろいろとあるおやつの中から自分の食べたい物、好きな物を

選ぶ、等

(例) 決めやすい流れという面では、混乱しないように絵などで説明する、等

*きめ細かく当事者を観察することが重要なので、学校、デイサービス、施設などでもゆとりをもって関わる日常が必要だと思う。

*これまで施設では、知的障がい重度だと、ダイレクトに親に意思決定を委ねられることが多かった。実際、結果的にはそうなったとしても、日常生活においては例えば、外出先や買い物、外食の内容、活動プランなど、まず具体物や映像、音などを示し、見る、聞く、触る、嗅ぐ等、本人の様子を見ながら決めていくという経験を積み重ねる活動が重要だと思う。それには、時間や気持ちのゆとりが必要だと思う。

*行ってはいけないこと（犯罪等）をしっかりと伝えること。

集団生活では、時間で活動することが多く、本人の意思決定を待つ余裕がなく、流されがちです。言葉かけも片方からの内容ではなく、相手からの返事を待つ内容にして、時間もゆったりと過ごしてほしいです。

③その他、障がいのある方の意思決定支援について、ご意見がありましたら、ご記入ください。

- *小さい頃からの積み重ねが大切。
- *療養・教育の場でも指導する立場の人が率先した態度で示してほしい。
- *意思決定の為に支援する事業所（入所施設、GH、デイサービス等）支援者の絶対数が不足している、選択肢の拡充が必要。
- *支援者の障がい者を色々な意味で見極める力を養ってほしい。
- *日頃から本人をきちんと見ていればある程度は意思を確認できる
- *自己決定する十分な情報をわかりやすく説明、わかりやすい広告の工夫や説明が必要。
- *家族やピアサポーターなどの介入によりその人自身が自己決定しやすい環境作りが大切。
- *失敗を許容できるような社会作りが必要。
- *定期的な勉強会が必要。
- *障がい者の方が長年の過酷な環境の中で意思を表明しないことが普通になってしまっているのではないかと感じる。
- *人に迷惑や危害を加えること以外は本人の意思を認める努力をしたが、医療や金銭の場面では全面的に意思を受け入れることは無理。
- *セルフプランのデメリットとして当事者が孤立しがち、支援も広がらず限られてしまうことで支援者も孤立しがちになることが課題。
- *利害関係にとらわれない第三者の関与が望まれる。
- *意思決定支援をただの形式的な聞き取りや周りの都合に合わせた誘導に終わらせないための視点が定着するようモデル事業などはどうか？
- *障がい者の方と接する機会がないので意見が言えない、今後少しずつでも接する機会ができるように願う
- *他の事業所がどのような支援をしているのか情報を知りたい
- *これが本人の意思だと断定することなくいつももしかしたら本心ではないのでは？という気持ちを（親を含む）支援者みんなが持ち話し合うことが重要と思う。（自発的に行っていると行われた行動で他の場所では違う行動を取っていることが現実にあった）
- *自己決定することが「わがまま」にならないように周囲の状況も伝えながら自己決定を促すようにしている。
- *決断しても踏み出せない、その理由が人に説明できない（理由がないのか？）堂々めぐりになることが多い、実行できない理由（原因）は「病気だから」となる。
- *重度知的障がい者の場合おそらく幼少期から直感や体感を駆使して獲得した自分なりの意思の表し方
- *重度の障がいがある方で意思疎通の難しい方でもその場に感じた不快感や声や身体で表現し快感だと笑顔になる。
- *障がいのある方はこれまでの経験の幅が狭い、その狭い世界の中で意思決定するのは選

択の幅も狭めることになる。小さい頃より健常の子と変わらない社会の受け入れにより経験幅も広がり、大人になり意思決定できる資源が増えると考ええる。

* 当たり前で暮らせる地域の理解も必要です。

* 職種を問わず関わるスタッフが本人の意思決定を尊重する関わりについて共有認識を持つことが大切、その上で本人の決定を促せるような情報提供を行っていく。

* ピアサポートを意思決定に参加できるようにしていただければ。

* 普段は全く面会のない家族が選挙の時だけ連れて行き日帰りで帰される、投票所でどのような支援がされているのか分からない。

* 目まぐるしく変化していく医療、福祉、教育、介護の現場のしくみ（資源も含む）の中で、個々の障がいの状態に合わせ、個々のニーズの充足ができること、おひとりおひとりの人権、権利が守られることは非常に重要なことと考えます。目の前の小さなできることを誠実にこつこつ取り組むことと並行して、横断的な連携を組んでいくことが非常に大切なことと日々感じます。ただ、何からどうしていくといいのなかなか答えが見えにくいままです。

* 新人、中堅、ベテラン毎に研修会を開き、それぞれの意思決定尊重をどう捉えているのか、どのような支援が必要と考えているのか集計する。それをもとに、意思決定支援の現状や課題を全体で共有する。

* 「能力を考えるとある程度決めてあげた方が本人は楽」との助言は医療関係者からの意見。関係者は自己決定支援の重要性を理解しつつも、病状、障がいの特性も考えた上での助言でした。その辺の折り合いはとても難しいと感じています。

* 障がい者児の自立支援は、本人の社会に対する適応能力の向上はもちろんだが、環境の側が適応しやすい形に変わっていかないと実現はむずかしい。

* 交通機関・職場・商店街など、社会（公共の場所）へ出ると、あらゆる場面で意思決定を迫られる。その際、適切な支援を受けやすい社会となるよう、**視覚**支援などの環境整備はもちろん、社会全体の障がいに対する理解向上が必要だ。とくに発達障がいは外見では判断しにくいいため、社会への啓蒙活動が必要だと思う。

* 近年、意思決定支援の重要性が高まってきたのは、とても良いことだと思います。

権利擁護、ノーマライゼーションの理論に密接に関係しているものであり、今後の社会福祉の本流になるような支援だと思います。

* そもそも他人の意思を知ることなどできないことを、理解するべきである。（自分のことを思えば当然である）

* 支援者のこうあって欲しいという思いがどうしても先行してしまうことは避けられない。（健常者であっても）そのうえで、障がい当事者は自分で決めていいという根本的な経験のない方すらいるということを前提に関わらなくてはいけない。といっても、そればかりでは先に進まないし、当事者の意思を代弁することはできない。上記の前提を踏まえつつ、意思決定支援もトライアンドエラーを恐れず支援者も経験値を上げていかねばならないと思っている。

*リスクマネジメントの線引きをどこにするか？ また、責任の所在はどうなるのか？ある程度の具体的な例が欲しいです。(例：意思決定支援のガイドラインの理解と対応方法の確認)

*愚行権についての知識を専門職が学べる機会があると良いです。

*対象者の理解度を把握できるツールがあると参考になります。(例：判断能力があるか、ないか、プロセスが認識できているか、)

*ご本人が安全に安心して生活を送るためには、時には、ご本人の意向どおりに支援することができない場合があります。どうしてもできないのかを、理解していただけるまでに時間がかかりますが、本人の意向を尊重しながら進めていくためには、他機関の協力が不可欠です。

*医療機関との連携の重要性：本人の障がい受容やできること、やれることに関し、医療機関の意見も参考にする必要有り。

*本人の意思決定と家族の思いの狭間：支援者として、本人の意思決定が一番なことは理解しているが、家族の思いが違ふとき実際の場面では非常に悩みます。解決方法を知りたい。

*発達障がいや知的障がいの方は、早期に療育すること。本人のアセスメントをすること。観察すること…。表現できなくても意思はあること。好きなことを選んで、選んだことが叶うことを楽しみにしていること…を支援する側(親も支援者も)は、忘れてはいけないと思います。今回の意思決定支援というものがあまりにも漠然としていて、何を求めているのかが今一つ分かりません。本人の気持ちを探る？推し量ることは、彼らと生活を共にするには当たり前なこと、また非常に難しいことです。もう少し具体的な、行政の考えていらっしゃる意図をお伺いしたいです。

*意思表示の困難な人、意思を汲み取ることが困難な人は、親の選択に任せられることが多いが、思い込みを捨て、本人の意思がどこにあるかを汲み取る注意深さが必要。

*質問に対して頷いて肯定しているように見えても、表情や返答までの時間によっては、むしろ逆の場合もある。自分はわかっていることを知らせたい、空気を読んで相手に合わせようとする等、知的障がいがある人でも決して単純ではない。社会に適應しようとするがゆえに、意思表示し損ねることがあることを理解していただきたい。

*家庭の外で意思決定支援をしたいと思っても、せかされる時があり、子どもに教えたり実践させる時と場所が限られてしまいがち。もう少し温かく見守っていただけたらと思うことが多々ある。

*本人の意思決定を尊重するにしても、必ず助言者が必要だと思う。親、行政職員、事業所のスタッフ、医療機関の職員など様々。当事者が本当に自分の意思で決定したことを見極めるのは難しいし、場合によっては誘導されかねないので、この言葉にこだわり過ぎた制度にすると、非常に危険だ。

*当事者の意思を第一優先にするにしても、内容によっては親や支援者の意見も取り入れ総合的に決定していくプロセスの方が現実的で正しいと思う。決定内容に妥当性、納得性

があることが大事だ。

*意思決定を促すためには、見る、聞く、話す、嗅ぐなどの方法で情報を伝える必要があると思う。個人によってその方法は異なるので、きめ細やかな対応が求められると思う。相談支援を活用してその人に関わる全ての人に共有して欲しい。

*障がい児者は、その障がいも様々であることから、意思決定の手段も色々である。理解するかしないかの二者択一ではなく、感じることを汲み取る力が受け手側に欲しい。

*本人が40代に入り、将来どこで暮らすことになるか、またそのタイミングについて本人の意思がどこにあるのか、難しい。

*意思決定とは、その人が「何を」「どこで」「どのように」「どこまで」行うかを自分の意思で決めることであるが、そのような意思決定や、物事の認知が非常に困難な当事者の人権をいかに尊重した生活を実現するかも同時に真摯に考え取り組む必要がある。

*意思決定支援について、研修や講義などが増えてきている印象がある。

*意思決定支援が乏しかった時代を生きた方が、意思決定をどう理解するか考える必要がある。

*意思決定に対する責任について、本人や周囲がどのように理解をしているかが求められる。

*社会の一般的な価値観や常識に沿った意思決定に導いていないか、ギャップをどう修正・調整するか。

*児童発達支援および放課後等デイサービスを行っている事業所ですが、利用にあたっては、そもそも保護者の意思や思い、都合によるところが多く、児童本人の意思決定の機会は少ないと感じます。

*ある大学の調査では、現在の日本において、難病 ALS 患者・家族が人工呼吸器装着選択について医師より必ずしも「十分な情報」を得られて意思決定しているとはいいがたいと報告している。

また、選択の意思決定をする時間的余裕がないまま、急性呼吸不全で死亡してしまうケースや、リビングウィルに反して、救急救命によって気管挿管され、その後に人工呼吸器を装着されたりするケースもあると聞く。

医療と医療、医療と福祉、福祉と福祉における確実な情報の共有と連携は、命に直結する「意思決定」を支えることとして大変重要と考える。

*アセスメントをしっかりととり、(支援の)計画を作成し、(支援を)実行し、(支援の)見直しをする。その繰り返しで特性理解につながり、合理的配慮となっていくのではないのでしょうか。このサイクルを保障していくことが社会の役割と考えています。本人の意思決定支援に、特性理解と合理的配慮はなくてはならないものだと思うからです。

*もともと対人関係が狭い方が多く、視野が広がらずに悩んでいる方が多い。その視野が

広がるような楽しめる場（地域、当事者、企業、病院などが集まるイベント）が沢山あれば選択肢も見つけられるようになるのではないかと。

*知的の40代後半の方など当事者の意思と、ご家族の意向と現実の折り合いのつけ方が難しい。

→本人：一般就労したい。施設は嫌。一生自宅で暮らしたい。グループホームは嫌。

家族：本人が施設は嫌と言うから一般企業に就職してもらいたい。事業所が言う作業や会話は何も問題がない。今後、自宅でこのまま暮らせればいいが、自分も高齢なので、本人一人でどうやって生活ができるか、グループホームは本人が嫌がっているが、このままは不安。

事業所：てんかん発作がここ最近数回あってから通所開始時よりも作業スピードが落ち、呂律が回らないことが増えている。これまで行えていた作業や数を数えることができなくなってきている。ご家族へ報告するとそんなことは無いと行政へ苦情を言っている。ご家族とご本人の年齢から、この先もずっと自宅で過ごすことが可能かどうか難しい。そこも含めて行政へ相談するよう、ご家族やご本人へお話ししても理解して頂けない状態。

*ご自身の意思がある中で、それを実現することが難しい場合もある。旅行に行きたいという方に対してあらゆるサポートを行い実現できた例を聞いたことがあるが、実際に実現できる例は少ないと思う。その中で本人の本当に求めていることをもっと知ることができれば、別の方法で自己実現が可能になるかもしれない。一人ひとりが当たり前に行いたいことをできるような優しい社会になると良いと思う。

*当事者やそのご家族の方の意思を尊重しているつもりでも独りよがりになってしまっていることもあると思います。お互いにいろいろな意見、話をできる機会がほしいです。

*一番大切なのは待つことだと思います。しかし支援者にも生活があります。本人が決定するまで待っていたら支援者の生活が成り立たなくなる場合、意思決定を尊重する支援者などとは言われなくなるのです。現実では。

*選好が出しづらい人の場合、何回経験しても、強く拒否が出た場合やその場にいられないなどは大事な選好、意思だと考えます。しかし嫌でもそこから逃げられない人も自閉症にはおられます。本人が無理してその場において、支援者の方が後から強い拒否行動に驚くことなど、その時は順応していたようにみえたのと思う経験があると思います。正直な感情を出せず、指示がないと行動に移せない方などは本当に難しいと思います。そのような方の場合は、保護者、日中支援している方、長年のかかりつけ医療機関など、学齢、それ以前から本人と共有する時間を費やした支援者からの情報交換、その情報を持つ支援者での話し合いが必要と考えます。

*言語がない、又は言語があっても自分の意思を思うとおりに伝えられない場合は、家族・代理人が決定せざるを得ません。しかし決定後にこの決定は本人にとって本当に良かったのかどうか、という疑問は常に生じます。本人にとって何が必要なのか、何が最も良いのか、を決定するには家族だけでも支援者側だけでも成り立ちません。障がい者本人の気持ちに

寄り添って回りの人が協力し十分に話し合った上で決めることが重要だと思います。親身になって相談できる場所（人）を求めます。

*特に学習においては、お子様お一人お一人のペースや程度に合う内容を、本人がやりたいと思う分量を無理せず集中力が切れない短めな時間で行い、ゲームはルールの説明とできる限りお子様が次は誰の順番と順番立てをお子様に任せるようにしている。工作は目的を説明し、あとはできる限りお子様の想像力に任せての物づくりを実施しています。

*サービスの拡充が必要ではないかを感じる。ヘルパーの人数の関係で必要な時に利用することができない。親元を離れての生活を希望している方がいるも、条件、場所が合わずにできないでいる。選択肢をしっかりと説明、提示を行っていくことができる資源が必要ではと感じる。

*意思決定ができる人に対しては、積極的に支援してあげて欲しいです。

*家庭の中では、本人の意思で行動を決めてくれた当初はうれしかった。ただ本人の体調や家の都合で思いが叶わないことが出てくると、気持ちの整理をすることが困難になる。

*意思決定が困難と思える重度障がい者の意思決定については意思決定を困難にさせる要因があり、合理的配慮の充足により変化する可能性を含んでいると考える。

*支援者による説得の結果の選択ではなく、本人が納得した結果の選択であることが重要。

*「責任感」「自ら意思決定を下した結果を引き受ける責任の理解」「本人が意思決定をするため重要な情報を提供することへの支援者の自覚」について深化させていく必要がある。

4. アンケート調査結果のまとめ

問1 障がいのある方が自分のことを自分で決めるために、実践したことのある（あるいは受けたことのある）支援の具体的な工夫や取り組みについてご記入ください

①日常生活における取り組みについて

日常生活においては、障がいのある方ご本人が理解しやすいよう、視覚的な情報や、説明の方法を工夫し、ご本人が意思を表明しやすい環境を作るための取り組みが挙げられました。あわせて、意思決定しやすい環境を整えた後、表出されたご本人の意思を確認する方法についても、多数の事例が寄せられました。

<主な回答>

- ・絵カードや、写真での選択をしてもらう。
- ・筆談・絵・写真・行動による説明・実体験により、選択行為をサポートしている
- ・具体的にイメージできる写真や絵で示したり、言葉の表現も可能な限り具体的に（人の名前、お店の名前、時間、流れ、メニューの例など）提示する。
- ・複数の案を提示し、それぞれのメリット・デメリットを説明している。
- ・「何を・・・?」「どこへ・・・?」ではなく2択、または3択の問いかけにしている。最後の選択肢を答えることが多いので、再度順番を変えて問いかけ、本心なのかを確認する。
- ・カードで選択肢を与え、指差して意思確認をしている。
- ・日常生活では目の輝きや表情によって意思確認をしている。

②通所先や学校等の場面における取り組みについて

授業や、通所先における意思表出を促す取り組みについては、日常生活場面における事例と同様に、情報の提示方法を工夫する取り組みの他、企業実習の実施などの特徴的な事例が寄せられました。

<主な回答>

- ・気持ちの表現が苦手な生徒に対しては、うれしい、できた、難しかった等の言葉から選択できるようにし、本人の選択を促した。その際に、言葉の意味の理解も難しい生徒には絵や写真も加えて説明をし、本人の意思に近いものを選択できるようにした。

- ・アセスメントをしっかりと行い本人が意思を伝えられるように、傾聴し考える時間を充分にとる
- ・就労移行支援事業所のため、就職先や職種を決めることが意思決定の最終段階となる。そのため社会経験が少ない方々に対して企業実習をしていただき、自身で判断ができる機会を提供する。
- ・事前に関係者で情報共有を行い、意思表示のヒントを得ている。

③支援（サービスや医療など）や進路の選択に関する取り組みについて

支援や進路の選択場面においては、自分のことは自分で決める権利があることをご本人に伝えている、サービスの見学や体験を重ねながらご本人の意思を確認する、情報の整理や説明の仕方を工夫して意思決定をしやすい配慮を行う、などといった事例が寄せられました。

<主な回答>

- ・本人が納得するまで見学・体験実習をし、本人が良い場所を決めた。
- ・施設見学に同席し、説明しながら自己決定ができるようサポートする。
- ・その人にとってわかりやすい情報の整理と提供の仕方に配慮した。
- ・病状の説明、治療の選択等について、ご本人がきちんとご理解されているのか、その上での思い、意向の表出がなされているのか、そのことがきちんと周囲に理解されているのか、尊重されているのかを、関わるチームの中で、大事にしていくように心がけている。
- ・自分のことは自分で決めることの大切さや、その権利があることを伝えるよう心がけている。

問2 障がいのある方が自分のことを自分で決めるために、必要と感じる支援の方法や、サービス（公的なサービスや、それ以外のサービス）について、ご意見をご記入ください。

意思決定支援を行うために必要な支援・サービスについて、人材や、社会資源の充実に関する意見（身近な相談支援、体験の場の確保など）、支援者の姿勢や、意識に関する意見（ご本人に寄り添う支援、ご本人に不利益となる意思決定（愚行権）でも尊重する姿勢、ご本人への説明方法の工夫など）、情報共有・連携・ネットワーク作りに関する意見（チームとしての対応、情報提供）などのご意見が寄せられました。

①人材や、社会資源の充実に関する意見

<主な回答>

- 利用者が自身で決める為の支援を行っても、それが適切かどうか不安や悩むことが多々ある。そのため、支援者が相談できるような場があるとありがたいと思う。
- 今後どうしたいのか決めるためには、たくさん経験して本人に考えさせることが必要だと思う。そのための助言や体験の場を与えてもらえるよう、サポートしてもらえたら良いと思う。

②支援者の姿勢や、意識に関する意見

<主な回答>

- 時間をかける、待つ、見守る、の姿勢が大事。
- 制度にとらわれることなく伴走型の支援が重要。
- 職員の価値観において不合理と思われる決定でも他者への権利侵害をしていないのであればその選択を尊重する支援が求められる。
- 選択する機会をできるだけつくるようにして、利用者に自分の意思を伝える手段の幅を広げていくためにも視覚的支援などを使って支援する必要があると思います。

③情報共有・連携・ネットワーク作りに関する意見

<主な回答>

- きちんと意思決定ができているのか、振り返り、評価、助言等の機会も必要かと考えます。
- 支援者が一人で対応するのではなく、様々な事業所(支援者・フォーマル・インフォーマル含め)が、場や時間帯を変え、聞く必要があると認識する。(チームが同じ方向を向く必要性)
- 障がい当事者へ多くの情報提供ができるような仕組みづくりが必要だと感じます。

問3 その他、障がいのある方の意思決定支援について、ご意見がありましたら、ご記入ください。

その他のご意見としては、意思決定支援の前提としての合理的配慮の提供について、地域の障がい理解について、支援者として判断が難しい場面について、など、様々な意見が寄せられました。

<主な回答>

- アセスメントをしっかりと、（支援の）計画を作成し、（支援を）実行し、（支援の）見直しをする。その繰り返しが特性理解につながり、合理的配慮と
なっていくのではないのでしょうか。このサイクルを保障していく
ことが社会の役割と考えています。
- 社会（公共の場所）へ出ると、あらゆる場面で意思決定を迫られる。その際、
適切な支援を受けやすい社会となるよう、**視覚**支援などの環境整備はもちろ
ん、社会全体の障がいに対する理解向上が必要だ。とくに発達障がいは外見
では判断しにくいいため、社会への啓蒙活動が必要だと思う。
- 支援者として、本人の意思決定が一番なことは理解しているが、家族の思
いが違うとき実際の場面では非常に悩みます。解決方法を知りたい。

第2章

藤沢市障がい者総合支援協議会

権利擁護部会での取り組み

1. 権利擁護部会アンケート調査について

◇調査概要

【目的】

藤沢市障がい者総合支援協議会で実施した「本人の意思決定を尊重した支援」に関するアンケートに加え、権利擁護部会としてさらなる考察を深めることを目的として、独自の質問を追加したアンケートを実施しました。

なお、追加項目については、本人の意思を尊重した支援における大前提として、「きちんと意思決定（支援）の説明をしていますか？」ということを確認できる要素を重視しました。

【調査概要】

①調査方法

アンケート調査用紙を権利擁護部会委員に協議会アンケートと併せてメールで配信。

②調査対象

委員と、委員の選出母体の構成員（委員より各選出母体の構成員に拡散）を対象としました。

③調査期間

平成29年8月15日（火）～ 平成29年9月15日（金）

【アンケート回収数】

配布数（委員数）：11名

回答数（委員選出母体の構成員含む）：21名

◇意見一覧

本人の意思決定を尊重した支援に関するアンケート

～権利擁護部会～（アンケート集計結果）

アンケート 返答数 21

【本人の意思決定を尊重した取り組みについて】

障がいのある方ご本人に、自分のことは自分で決める権利があるということを伝えてありますか？

A. はい 18

B. いいえ 2

C. 未記入 1

伝えている方と伝えていない方がいる。
意思の表出が困難な重度の方には伝えていない。

「A. はい」と回答の方に伺います。どのように伝えていきますか？

- ①年齢や事柄の重要性を問わず、保護者の意向を気にされていることが多く、相談された際には「まずあなたがどうしたいのかを話してみてもいいですか？」とお伝えした。
- ②改めて「権利」という言葉を使った説明ということはありませんが、物事を決める時や相談を受けた時に十分にご本人の気持ち、考えを聞いた後、その考えを大切に、決めていこうと、話す方向を決めます。
- ③自分のことは自分で決める権利がある」という言い方はしていませんが、支援者から意見を伝える前に利用者の考えや意見を聞くことを心がけている。支援者の意見を強要しないよう、「決めるのは〇〇さんですからね」と伝えるようにしている。
- ④場を設けて伝えることはないが、日常生活の支援、個別支援計画の作成、その他行事や創作活動などで、当事者に物事を選択して頂くように言葉掛けをしている。
- ⑤言葉で分かる方は言葉で、分からない方には最低限仕事を選べるように物を使ったりしています。逆に状況的にご期待に添えない場合もありますが、当人に分かる様にお伝えするか、元からお聞きする選択肢に入れられないようにしています。
- ⑥住人生活会議の中で意見を頂いたり、言語での意思疎通が苦手な方には、トーキングエイドやパソコンのワープロ機能を活用したり、質問形式での「はい、いいえ」での回答、言語で意思疎通が苦手な方には、手のひら文字を取り入れ伝えている。
- ⑦本人の理解力や状況に応じて伝えられることもありますが本人の意見意向を聞き取る姿勢や支援者目線でものごとを決めつけないように心掛けています。
- ⑧一生懸命働いた分、そのお給料でどんなことでもできる、好きなことを続けるのも良いし、新しいことをするのも楽しみですね、と伝えた。
- ⑨自分で決め、という場面になった時、意見、意思を言って良いことをその場で伝える。言えない時は、わかりやすい表現にしておし、言葉で理解、表現しにくい人には、写真、カード等を利用し、意思決定をうながす。
- ⑩言葉で伝えていきます。「自分で決めていいです」と。言葉の理解が難しい方に対しては、何か選択する機会を持つことはありますが、権利を伝えたことはありません。
- ⑪自分で決める権利があるとは伝えていませんが、日常の生活支援における様々な場面で「どう思うか」「どうしたいか」を自分で決めてよいのだと声掛け、促しをしています。
- ⑫日頃、研修などの報告、事例などを伝えるようにしている。質問も出るので一緒に考え、意見を言い合うことも有。個別相談の時には具体的に伝え、ご本人の思いや迷いを丁寧に伺っている。

⑬具体的場面で、その方が決めかねているときに、言葉やカード等で選んでもらっている。当事者の方は、支援者に決めてもらうことを当然のように考えている（そのようにしてきた）方もいるので自分で決めるように促しているが、そのことがストレスになる方もいる。（決めてもらうと安心する）その場合はスモールステップで二択位から決めていただく。

⑭自分で考えて決めたことを、遠慮をしないで、何でも自由に話してみることを勧めます。

そして、表現できる環境作りに努力しています。

⑮話している内容をきちんと聞き、理解したうえで相談支援につなげている。

- ・意思決定を行うのは本人であることや、誰かに決定を委ねることが自分のためになるのか話をしながら一緒に確認していく。

- ・「自分のことは自分で決めてください。」と自身で決められる人には率直に伝えている。

- ・相談員が自己紹介する際に、「答え」を提示する存在ではなく一緒に考える存在のひとりであることを伝えることで決めるのは「あなた」であることを伝えていきます。

- ・面接や訪問時に直接伝える。

- ・電話での相談も「支援者が決めるのではなく最終決定者はご自身である」と状況を考えて伝えている。

- ・支援者は一緒に考える立場であることを伝える。

- ・権利擁護に対して事業所として取り組んでいることを、伝え、また初回利用時に、本人が判断し決定していくことを説明してから相談にあたっている。

⑯自分で決める権利があることは常に伝えている訳ではない。

自分の気持ちを相手に伝えることが苦手な方もいるので、その際に自分の気持ちは職員からではなく、自分で伝えた方がよいことを利用者には伝えています。

⑰自分の生活を他者が決める様子があった場合、直接本人と話してどうしたいのか聴きます。嫌々にしていることについて、周囲が決める権利はなく、自分の気持ちを率直に伝えてほしいことを強調します。確実に伝える必要のあることからは、伝わったかどうかの確認をします。

オープンクエスチョンが苦手な方は、質問の意図を明確にして、できるだけ適切な選択肢を用意して聴くようにしています。また、話すだけで終わらせるのではなく、紙に書き出したり、写真、動画など視覚的に伝えるようにしています。

⑱「権利」にひっかかりはありますが…。必要性ということで…
利用者の物事を理解する力によって伝え方の工夫はしますが、前提の考え方として、「支援者は本人ではない」ということ。本人が目指していることに対して「支援者ができることとできないこと」「本人がやらなければいけないこと」その理由を理解できるような伝え方を意識しています。

例 就職をしたいか、したくないかについて

「就職したいけど、でもお母さんに聞かないと…」

このような話があった時は、「就職して仕事をするのはお母さんではないですよ」ということを伝え、もし家族に対して伝えにくさを本人が感じているのであれば、その意思を安心して出すことができるように場合によっては家族に対して、本人の意思を代弁するなどをします（ここは支援者が協力できること）決めるのは本人が行うこと。など

⑲自分のことは自分で決めるときに「権利はある」までは伝えていないが、自分のことは自分で決めてくださいと伝えている。自分の考えを相手に伝えることがまず大事であってその良し悪しの判断はしていない。社会にでたときに、自分で決めなければいけないことがたくさん出てくるため、まずは自分で決めましょうと伝えている。人に言われたからその通りにやらなければいけないわけではなく、自分で決めてそれを責任を持って実行してほしいと伝えている。

「B. いいえ」と回答の方に伺います。

差し支えなければ、伝えていない理由を教えてください。

①重度の方に対して、「自分のことは自分で決める権利がある」ということを伝えるスキルを持っていない。日々、支援の中でその方の関心があること、好きなこと、楽しいこと、嫌いなことなどを表情、体調、声などで推し量るだけで精一杯です。

②支援対象の方が重度の方が多いので、口頭で伝えることでの理解が難しいと考え、伝えていません。その代わりに、別紙2で書いたような支援を通して、利用者メッセージを伝えられたらと思います。

③本人とのやり取りの中で「自分のことだから自分で決めなよ」というようなやり取りはあるものの、本人に対して“権利”という側面で伝えたことはない。

◇アンケート結果についての考察

権利擁護部会では、「本人の意思決定を尊重した支援」の前提として、「自分のことは自分で決める権利がある」ということをご本人が理解し、その権利を当然のこととして行使していることが大切であると考え、その観点から独自のアンケート項目を付け加えました。

そのアンケート結果について、簡単に要約し、考察を加えたいと思います。

「障がいのある方ご本人に、自分のことは自分で決める権利があるということを伝えてありますか？」という設問に対して、「A.はい」が18人、「B.いいえ」が2人、「C.その他」が1人、という回答結果となりました。これを見る限り、本人による意思決定を権利としてとらえる視点は十分に浸透していると思われる。

ただし、「権利」という言葉（概念）を伝えることは実際にはなかなか難しいものがあり、現場での苦勞が伺えます。そんな中で、次のような試みがされていると思われます。

(1) やさしい言葉で噛み砕いて説明する。

- ・③「決めるのは〇〇さんですからね」と伝えるようにしている。
- ・⑨意見、意思を言って良いことをその場で伝える。
- ・⑮「自分のことは自分で決めてください」と自身で決められる人には率直に伝えている。

(2) 選択肢の提示

- ・④当事者に物事を選択して頂くように言葉掛けをしている。
- ・⑰できるだけ適切な選択肢を用意

(3) コミュニケーションツールの活用

- ・⑥トーキングエイドやパソコンのワープロ機能を活用
- ・⑰紙に書き出したり、写真、動画など視覚的に伝える
- ・⑬その方が決めかねているときに、言葉やカード等で選んでもらう。

また、本人と支援者や親との関係性についても、次のような意見が出ています。

(4) 支援者や親の立ち位置について

- ・①保護者の意向を気にされていることが多い。
- ・⑮支援者は一緒に考える立場であることを伝える。

「B.いいえ」という回答が2人いますが、口頭で権利について伝えることの難しさとそのスキルの不足について、率直な思いが語られています。

(文責：権利擁護部会 小林 博)

2. 「ご家族の関わりについてのアンケート」実施結果について

◇調査概要

【目的】

藤沢市障がい者総合支援協議会では平成29年度から地域における本人の意思決定を尊重した支援の充実に向けて、協議及び事例の収集を行い取組集の作成を進めています。今年度はさらに家庭での家族の関わりや支え合いについて意見集約を行い、家庭での視点も含め報告集に反映させ、福祉・医療・教育関係者など、あらゆる立場で日頃から障がいのある方への支援に携わる人の意思決定支援に関する啓発を行い、地域における意思決定支援のさらなる質の向上を目指すことをアンケート調査の目的とします。

【調査内容】

- ご本人の普段からの意思の伝え方
- ご本人の好きなもの、好きなこと苦手なものや嫌なこと
- 好きなもの好きなこと、苦手なものや嫌なことを知ったきっかけ
- ご本人の希望や気持ちを知るために工夫したこと
について記述していただきました。

【調査対象】

藤沢市障がい者総合支援協議会委員及び、選出母体が関係する障がい児者のご家族

【回収枚数】 152枚

【アンケート調査票】

ご家族の関わりについてのアンケート

藤沢市障がい者総合支援協議会では、地域における本人の意思決定を尊重した支援の充実に向けて、平成29年度より協議及び事例の収集を実施してきました。それをもとに今年度は「『本人の意思決定を尊重した支援』に関するアンケート及び実践事例報告書」を作成する予定です。

このアンケートは、ご家庭での関わり方やご家族の支え合いについて伺い、ご家庭での視点を取組集に反映していくことを目的としております。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 記入者とご本人との関係に○をしてください。

(父 母 祖父 祖母 兄弟姉妹 その他家族 () その他 ())

2. ご本人は、普段はどのように意思を伝えていらっしゃいますか？

(複数チェック可)

- 話し言葉で
- 文字で
- イラストや写真で
- 手話、マカトンなど体系だったサイン言語で
- ジェスチャーなど身振りで(指さしなど)
- 発声で(言葉ではないが音声)
- 実物(具体物)で (ものを渡す、見せる、押し返すなど)
- 直接動作(欲しいものの所に相手の手を持って行くなど)
- その他 ()

3. ご本人の好きなものや好きなこと、苦手なものや嫌なことは何ですか？

(食べ物、音楽、活動など)それぞれ3つまで教えてください。

好きなもの 好きなこと	苦手なもの 嫌なこと
例) ふわふわのボール、歌手の〇〇さん、電車を見ること	例) 大きな音、異性の方と話すこと、畳の感触

裏面へお進みください。

4. 2で挙げていただいた好きなものや好きなこと、
苦手なものや嫌なことを知ったきっかけは何でしたか？

好きなもの 好きなこと	苦手なもの 嫌なこと
例1) いつもと違うCDをたまたま流した時に笑顔が見られた。例2) 電車に乗ると必ず先頭車両に乗ってずっと景色や運転席を見ている。	例1) 大きな音がすると耳をふさいでいる。例2) 同性の方とは会話をするが、異性の方に話しかけられると黙ってしまう。

5. ご本人の希望や気持ちを知るために工夫したことがあれば教えてください。

例1) 食事の時に、食べたくないものを分けるお皿を用意している。 例2) おやつを複数用意し(お菓子、果物、ケーキなど)を選んでもらっている。
(Blank area for user input)

※電子データをご希望の場合は事務局までご連絡ください。

※提出方法は、FAX、電子メールのほか、郵送等でも構いません。

提出期限 2018年(平成30年)10月15日(月)

提出先 藤沢市障がい者総合支援協議会 権利擁護部会事務局 障がい福祉課 担当： 〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 FAX番号： Email：
--

ご協力ありがとうございました。

◇調査結果

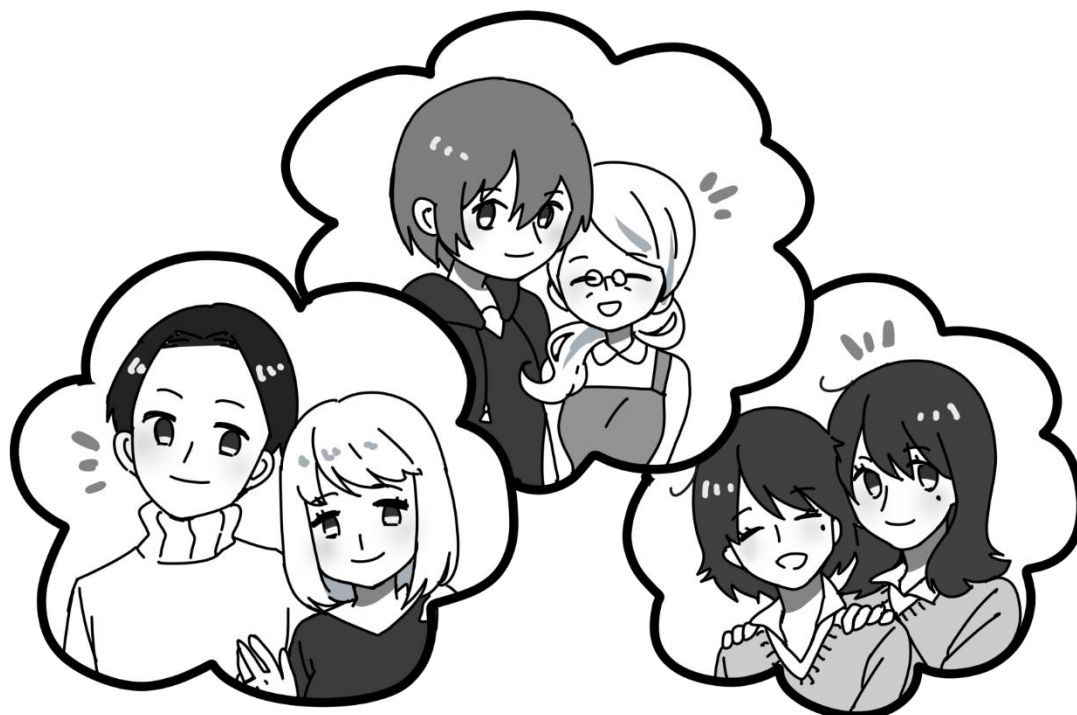
(1) 記入者をご本人との関係に○をしてください。(複数チェック可)

記入者と本人の関係	
父	19
母	118
祖父	0
祖母	0
兄弟姉妹	10
その他家族	7
その他	2
未記入	3
記入者合計	159

※その他家族には夫、妻、姪、義理のきょうだい、里親等の記載があった。

記入者は、母が118名(74%)と一番多かったが、父が19名(12%)記入してくれていることは、今までのご家族へのアンケートと比較してみても、高い数字と**思われます**。

また、兄弟姉妹10名の他に、その他家族が7名記入してくれていることも特筆すべきことである。少しずつではあるが、母親が一人で子育てを担っていた状況から、家族で支えるという状況に推移してきていると推測できるのではない**でしょうか**。



(2) ご本人は、普段はどのように意思を伝えていらっしゃいますか？

(複数チェック可)

本人の普段の意思の伝え方(複数可)	
話し言葉	113
文字	18
イラストや写真	14
手話、マカトンなど体系だったサイン言語	8
ジェスチャーなど身振り(指さしなど)	49
発声(言葉ではないが音声)	26
実物(具体物)で(ものを渡す、見せる、押し返すなど)	39
直接動作(欲しいものの所に相手の手を持っていくなど)	27
その他	3

意思の伝達手段を分類すると“バーバル(言語的手段)”では、「話し言葉」(113)、「文字」(18)、「手話、マカトンなど体系だったサイン言語」(8)となっており(合計139)、“ノンバーバル(非言語的手段)”では、「ジェスチャーなど身振り(指さしなど)」(49)、「発声(言葉ではないが音声)」(26)、「実物(具体物)で(ものを渡す、見せる、押し返すなど)」(39)、「直接動作(欲しいものの所に相手の手を持っていくなど)」(27)、「イラスト・写真」(14)となっています(合計155)。言葉だけでなく、ジェスチャーなどの身振り・実物・直接動作や発声など、一人ひとりの表現方法で、ご本人が必死で意思を伝えようとしている姿、それをくみ取っているご家族の姿が浮かび上がってくる結果となりました。



(3)ご本人の好きなものや好きなこと、苦手なものや嫌なことは何ですか？
 (食べ物、音楽、活動など) それぞれ3つまで教えてください。

好きなこと・好きなもの	
音楽鑑賞、歌を歌う(JPOP、ETV 幼児番組、氷川きよし、クラシック)	60
テレビ・ビデオ・タブレットでいろいろなドラマ・アニメ・映像を見ること	52
おにぎり、プリン、コーヒー、紅茶、寿司、スイーツ、食べること、ビール	50
電車、バス(見る、乗る)	26
外出(ディズニー、ドライブ、旅行)	26
はしゃぐこと、他者とのかかわり、手遊び、人間観察	16
漫画を読む、描く、ぬりえ、絵を描く、読書	14
卓球すること、ブランコ、体を動かすこと、ダンス、掃除	14
ディーン・フジオカ、徳永英明、スピッツ、福山雅治、ジャニーズ、アイドル	13
カチャカチャと動かせる車、ミニカー、光るおもちゃ、パズル	12
野球観戦、スポーツ観戦、競馬、ボーリング	12
買い物すること	12
家電の本、ファッション誌、旅行雑誌、城関係	11
ゲーム(DS)	9
ぬいぐるみ、キャラクター、ブランド品、宝石	8
動物(犬、猫)、昆虫	7
散歩	6
読み聞かせ	6
折り紙、紙、工作、手芸、プラモデル	5
毎日作業所へ行くこと、作業所の作業	5
一人でいること、自由に過ごす	4
家電(パソコン、携帯電話、からくり時計)	3
機械操作、携帯電話	2
字を書く	2
写真を撮る	2
映画館で映画を見ること	2
柔らかなショールなどを触る、タオル	2
物を回す	1
エレベーター	1
花鑑賞	1
CMの新商品の購入(お菓子、飲料)	1
ゴミ拾いからの処分	1
家族	1
水仕事	1
にぎやかなところに行く	1

苦手・嫌なこと	
大きな音(工事音、雷)、急な高い音、怒鳴り声、子供の泣き声	70
牛乳、トマト、骨付きの魚、果物、酢、納豆、とろろ、苦いもの等	24
思い通りにならないこと、予想外のこと、災害	17
初対面の人、初体験、他人	16
争いごと、暴力描写、過激な描写、不幸話	12
どنگり、鳥、爬虫類、蜂、犬	12
体を動かすこと、作業(草むしり、掃除)	11
他人に触られる(体、髪の毛、手)、触れる部位の不備(シーツのしわ等)	11
指図されること、抑制	10
混んでいるところ、うるさい場所、集団の中に入る	9
順番待ち、順番変更、予定変更	8
入浴、歯磨き、耳かき、爪切り、洗顔	7
洋服などのタグのあたり具合、ベタベタな感触、砂や草の感触	6
否定されること、無視	6
しつこいこと	6
あいまいな返事(見通しのつかないこと)、あいまいな指示	5
暗い場所(トンネル)	3
本を読む、お金の計算	3
床に直接座る、座ること	3
政治家の話、宗教	3
食事(食べること自体がダメ)	3
他人が怒られているところ	3
手紙、作文を書く	2
ヨーヨー、おもちゃの音	2
ジャンプ、歌	2
階段の下り	2
歯医者、白衣	2
TVドラマ	2
おばけ	2
父親、兄弟	2
家族の涙	1
積極的なコミュニケーション	1
虫刺され	1
片付け	1
短期入所	1
読経	1
他人の視線	1
服薬	1
自分の話し方の真似をされること	1
小さい子に話すように話しかけられること	1
特になし	11

好きなものや好きなこと、に関しては食べ物や趣味など多岐にわたっており、ご家族だからこそないうる、日常の生活の中でのきめ細かいコミュニケーションが表れています。

苦手なものや嫌なことの項目では、「大きな音（工事音、雷）、急な高い音、怒鳴り声、子どもの泣き声」（70）が多かった。何気ない生活の流れの中での変化への対応や、感覚過敏などによるご本人たちの生き辛さがうかがえる数字ともいえるのではないのでしょうか。

また、「初対面の人、初体験、他人」（16）、「争いごと、暴力描写、過激な描写、不幸話」（12）、「他人に触られる（体、髪の毛、手）、触れる部位の不備（シーツのしわ等）」（11）、「指図される・抑制」（10）といった、人との関わりの中で生じることが合計で49件あり、「思い通りにならないこと、予想外のこと、災害」（17）を含めると66件となりました。ご本人たちにとっても人間関係や、人とのコミュニケーションに関する事柄が、暮らしの中で重要な問題になっていることがわかります。また、「争いごと、暴力描写、過激な描写、不幸話」「指示されること、抑制」等も嫌いなことの上位に入っており、穏やかに暮らしたいという、人（住民）として誰もが願う気持ちは障がいや病気の有無に関わらず同じなのだということが改めて確認できました。



(4) (3) で挙げていただいた好きなものや好きなこと、苦手なものや嫌なことを知ったきっかけは何でしたか？

お答えいただいた回答を「表情（ご本人の表情から気づいたこと）」「行動（ご本人の行動から気づいたこと）」「意思伝達（ご本人がご家族に伝えようとしたこと）」「情報（他者から聞いたこと）」「その他」の5つに分類しました。

好きなこと・好きなものを知ったきっかけ		
表情	表情が嬉しそう(ニコニコ笑顔・気分よさげ・足をばたつかせる・ほおずり)	30
	じーっと興味がある様子で見てた・集中している	15
	パッと表情が変わる(機嫌がよくなる)	7
行動	覚えて自分で(率先して)やる、獲得する	21
	声のトーン・歌う(鼻歌含む)	14
	足取りが早い・食べるのが早い・テンションが上がる	8
	日常生活の観察(身の回りに常にある・離さない)	7
	自ら習慣にした	7
	繰り返す(言葉・行動)	6
	リズムをとる	5
	電車から降りなかった(終点まで行った)	2
	拍手していた	2
	意思伝達	言う(訴えてくる)
手を伸ばす・上げる(ほしがる)・指をさす・集める		15
YES・NOを首ふりで知らせる		2
情報	通所先で聞いた	2

苦手・嫌なことを知ったきっかけ		
表情	困った・不安そう・不快そう・震える(目をぱちぱち)	28
	泣く	7
	顔(視線)を逸らす	4
行動	逃げる(腰が引ける・近寄らない・隠れる)	23
	耳をふさぐ	21
	手で払う・抵抗する・投げる・無くそうとする・直す	20
	発作・自傷行為・興奮・パニック・不穏、体調不良(下痢)	18
	動かない・無視する	12
	口から出す・残す	7
	叫び声(不機嫌な声・ヒステリー・さわぐ)	6
	スピードが落ちる(意欲がなくなる)	2
意思伝達	言う(いやだ・怖い・確認が増える)、訴える	14
	声色が変わる、語気がきつくなる、怒る	8
	首を振る	2
その他	知らない・不明	3

ご本人の好きなものや好きなことを知ったきっかけとして「表情が嬉しそう（ニコニコ笑顔・気分よさげ・足をばたつかせる・ほおずり）」「じーっと興味がある様子で見てた・集中している」「パッと表情が変わる（機嫌がよくなる）」等表情やしぐさ、から感じ取っているという回答が**多数でした**。行動面では「覚えて自分で（率先して）やる、獲得する」が最も**多数でしたが**、「声のトーン・歌う（鼻歌含む）」「足取りが早い・食べるのが早い・テンションが上がる」「日常生活の観察（身の回りに常にある・離さない）」など暮らしを共にすることで知る、わかる、気づく、という回答も上位にあがって**いました**。家族がご本人のことを、より知ろう、わかろう、とする姿勢があるからこそ、ご本人の好きなことに気づく、ということだ**と言えます**。

苦手、嫌なことを知ったきっかけについては項目の表情・行動・意思伝達の中では、行動面が突出して**いました**。「逃げる（腰が引ける・近寄らない・隠れる）」「耳をふさぐ」「手で払う・抵抗する・投げる・なくそうとする・直す」等、本人からの強い意思表示を示す行動が上位にあり、本人が嫌なことに対する断固とした拒否の意思を示していることが**わかります**が、同時に「発作・自傷・興奮・パニック・不穏・体調不良（下痢）」等、不適応行動も上位にあり、“ご本人にとって嫌な体験”をすること自体が、“とても辛い体験につながってしまうということ”が**わかります**。

また、意思伝達の項目で、好きなことや好きなことを知ったきっかけについては言葉・声色・行動などを合わせると**38件**となり、苦手なものや嫌いなことを知ったきっかけについては**24件**という数字**でした**。嫌いなことの方が伝えにくい、分りにくい、気づきにくい、ということと推測**できます**。



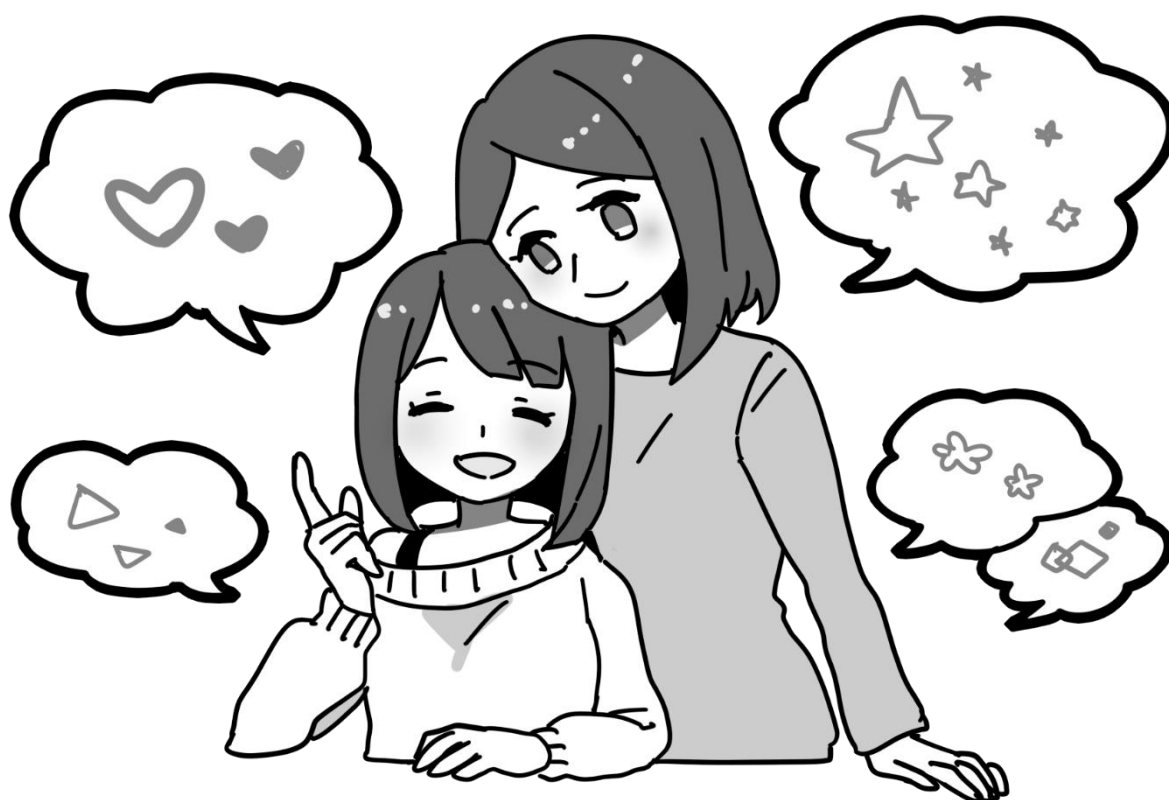
(5) ご本人の希望や気持ちを知るために工夫したことがあれば教えてください。

本人の希望や気持ちを知るためにした工夫		
コミュニケーションツールの使用	絵カードを使用した。写真でカードを作成した	5
	トーキングエイドや文字盤を使用した	2
	メモ帳に伝えることを書く(食事のメニュー、人をたたかない)	2
本人が選択できるようにする(しやすくする)ための支援	選択肢を複数用意した	12
	2択性にした、選択肢を絞る	9
	様々なことをやって見せ興味を探った、たくさんのことを経験させた	5
	言いやすい環境を作った、場所を変えて何度か聞く	4
	何度か同じことを聞くことで本人の気持ちが引き出せる	4
	どちらを選択してもできるような環境を整えた	3
	事前に説明して本人に選択させる	3
	拒否などは一度受け入れ場面を変えて再度試すの繰り返し	3
	本人の希望を優先した	2
	用具を使う際は一緒に試し、使用方法などを教えた	2
	スケジュール表を作成し、いつ、どこで、何時に終わる等わかるようにした	2
	あえて活動の用意せずに本人からやりたいことを言ってもらう	1
	希望が叶うような経験を多くさせる	1
	外食を多くし食の好みを探った	1
	楽しみごとが決まったらカレンダーへ記入し見える化して楽しみを待つ	1
	親がすべて決めず外出先の順番、食べ物の希望も選択肢を提示した	1
	量を多くせず、少ない量で種類を増やし好みの選択肢を増やす	1
食事場面:好きなものと苦手なものを交互に提供した	1	
食べたくないものを分ける皿を用意した	1	
日常生活の中で本人の意思を汲み取る工夫	声をかけ表情・声・体の様子、反応を観た、観察した	20
	とにかく話を聞く、声掛けをする、普段から会話を多くする	15
	反応が出るまで時間がかかるため、とにかく辛抱強く待った	5
	反応にはすぐ対応するようにし表出の気持ちを損なわないようにした	5
	一緒に行動する(調理、買い物、選択)	4
	わからなくても言葉で何度も言うようにした	3
	言い回しがわからないときは具体的な動作を通じて教えている	3
	しつこくしない	3
	家庭では本人が自由に過ごせるようにしている	2
	予定は月単位、週単位等、視覚的にわかるようにしている	2
	嫌がることをしない	2
	カレンダーに本人の予定だけでなく家族の予定も記入した	1
	トラブル防止のためヘッドホンをする	1
	音が苦手なのでイヤーマフやヘッドホンを用意した	1
	調味料を使う	1
	同じものに偏らないように調理(煮る焼く揚げる)を工夫	1
	食事を一口サイズにしあらかじめフォークにさして提供する	1
	ゆっくり、慌てさせないように話しかける	1
	いろいろ言わず話をじっくり聞く	1
	顔を合わせ、目を見て言葉でゆっくり説明する	1
言いやすいように雰囲気や和らげるようにしている	1	

	言葉がけを行い言葉を引き出すように心がけた	1
	頻繁な確認は会話ややり取りを求めているように思えるためできる限り対応する	1
	親の意見、気持ちは出さないように気を付けた	1
	ダメなものはダメとはっきり伝える	1
支援者との連携	言語指導を受けた	1
	ヘルパーの複数利用により好きな場所は1か所じゃないと知って複数と契約した	1
	家庭内と外の様子を知るため関係者から様子を聞く	1
	ヘルパーとの外出で好きな場所を知った	1
その他	工夫してない、特にない、障害の有無で工夫してない	9
	好きなこと嫌なことは変化してくるので過度な配慮はしない	1

ご本人の希望や気持ちを知るために行う工夫として、最も多かったのは「声をかけ表情・声・体の様子、反応を観た、観察した」であり、ご本人と関わりながら、生活の時間を過ごすことによって、ご本人の希望や気持ちを汲み取っている、気づいている、ことが**わかります**。次に多かったのが、「とにかく話を聞く、声掛けをする、普段から会話を多くする」であり、「どちらを選択してもできるような環境を整えた」「反応が出るまで時間がかかるため、とにかく辛抱強く待った」「反応にはすぐ対応するようにし表出の気持ちを損なわないようにした」等、本人の意思表出・意思実現体験を重ねる工夫もされていることが**わかります**。

本人が選択できる（しやすく）するための支援として「選択肢を複数用意した」「2択性にした、選択肢を絞る」といった、本人の理解度や経験の有無等により、きめ細かなご本人に即した対応が、日常の暮らしの中でなされていることが**わかります**。



◇「ご家族の関わりについて」アンケート調査のまとめ

社会福祉法人 創 郡部 直子
平成30年度藤沢市障がい者総合支援協議会 権利擁護部会代表

ご家族が日常の暮らしの中で、ご本人と関わりながら時間を共にし、ご本人へ働きかけて（ご家族ならではのコミュニケーション）、ご本人の表情やしぐさ、行動、などから、希望や気持ちに気づく（汲み取る）ご家族がご本人の希望や気持ちに添えていくことで、ご本人にとっての自己肯定感や成功体験として積み重ねられていき、家族としての信頼関係が深まり、ご本人の更なる意思表示の意欲を促していることが**わかりました**。このことは、家族を支援者と言い換えることもできるはず**であります**。

また、ご記入いただいた多くのご家族（ご家庭）の中で、ご本人に応じて（一人ひとりに合った）、「選択肢を用意する、見通しを立てる、カード・写真を提示する」等の工夫をされていることが**わかりました**。ご家族（ご家庭）の工夫は日常的に関わる具体的な内容であり、我々支援者にとっても大変参考になることが多く、あらためて、ご本人に対する支援はご本人に合った（オーダーメイド）でなくてはならないということを再確認する機会と**なりました**。

支援の基本は「ご本人を知る」こと**につきます**。ご家庭での関わりを知ることで、新しいご本人を知ることができ、ご家族もご家庭以外での本人と出会うきっかけと**なります**。ご本人を中心にご家族と支援者が協働し、より多面的にご本人を知ることで、ご本人の可能性や支援の可能性を拓き、ご本人からの意思表示を促し意思決定、意思実現へとつなげなければ**なりません**。

第3章

福祉・医療・教育関係機関による意思決定支援の実践事例に
ついて

1. 目的及び調査概要

【目的】

福祉・医療・教育関係者など、あらゆる立場の方が、日頃実践している障がいのある方の意思を尊重した取り組みや具体的な支援方法と効果を共有することを目的として、訪問し聞き取りを行いました。

実践報告を地域の支援者が活用することにより、地域における意思決定支援のさらなる質の向上を目指します。

【調査方法及び調査概要】

障がい児および障がい者支援に携わる藤沢市内の福祉・医療・教育機関から、対象とする障がい種別や年齢が多岐に渡るよう考慮し、訪問を依頼しました。日頃より利用者と関わりのある担当者より「本人が自分の意思を表明し、また、自分のことを決めていくためにどのような工夫をしているか」ということを中心に支援内容とその効果について聞き取りを行いました。

また、本人が自分のことを自分で決めるためのツールを用いて支援を行っている事業所においては、ツールの写真撮影を行いました。

訪問した福祉・医療・教育機関は以下のとおりです。

- ◇特別支援学校
- ◇生活介護事業所
- ◇障がい者支援施設（施設入所・生活介護）
- ◇精神科病院デイケア
- ◇就労系サービス事業所
- ◇児童発達支援センター

2. 実践事例報告

◇特別支援学校

訪問日：平成30年（2018年）5月17日（木）

◆特別支援学校が大切にしていること

選んだり決めたりするための環境や情報が行き渡っているかどうかを重要と考えています。

学校ではコミュニケーションを大切にしながら、
子ども一人ひとりの興味・関心を広げていく関わりに日々取り組んでいます。



◆学校で使用している絵カードの紹介

その昔、教育現場では「指示が伝わること（見通しがもてること）」を目標にした取り組みが盛んでした。視覚支援も子どもに伝えるためのものが主であったように思います。

だんだんと子どもたちが自分の気持ちを伝えられるようになることにも重点が置かれるようになり、今日に至っています。視覚支援でよく使用される絵カードにも、指示を伝えるだけでなく「自分の気持ちを伝える」要素が含まれています。

♪見通しをもつためのカード（教師から子どもへ伝えるカード）



今日の予定を伝えるカードです。
何を使うと理解しやすいかは子どもによって違うので、
文字、絵、写真、時には実物を用意して伝えています。



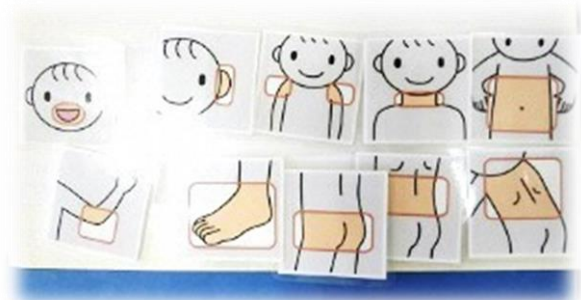
保健室で処置をする際や健康診断時等に使用するカードです。
 「これから何をするのかわからない」と不安にならないように
 どこを触るか、何をするか、先に伝えるために使用します。
 口を大きく開けてほしい時も、カードを見せて真似をしてもらっています。

♪自分の気持ちを伝えるカード (子どもから教師へ伝えるカード)



休み時間中に行きたい場所、過ごしたい場所
 を教えてもらうためのカードです。
 指さしできない場合は視線から汲み取ります。

保健室で使用するカードです。
 どこが痛いか、どこを見てほしいか
 伝えるために使います。



◆給食での取り組み（食への興味・関心を育む）

以前は栄養を安全に取り入れることを大切に、食材を細かくきざんだり、とろみをつけたものが給食では提供されていました。そういった配慮食と呼ばれるものも、現在は噛む力が育つようにと個々に合わせた形状にし、常食に近いものが食べられるようになることを目指して作られています。また、調理法のバリエーションを増やし、食材を好きになれるように味わいを大切に献立になっています。

最終的にはみんなで一緒に食べられるようになることを**目標**にしていますが、訓練になってしまわないように、目標に到達するまでの過程は丁寧に支援することを心がけています。

集団が苦手な子どもは多いのですが、そのままでは進路が狭まってしまうと考え、人と一緒にいることの楽しさを経験してもらえよう心がけています。

○給食時の関わり方

苦手な食べ物も最初から諦めてしまうのではなく、「好きなものをおかわりするために苦手なものを一口食べる」ということであれば頑張れる**子ども**もいます。しかし、嫌がることを強要してしまうと信頼関係が壊れてしまいます。

給食だけでなく、全体を通して、

好きな先生が勧めるから頑張ってみる→うまいく→一緒に喜ぶ

という関係性を目指しています。

また、ご家庭でのお食事中にいろいろな食材に挑戦するのは大変なことから、学校で新しいものが食べられるようになるよう、日々栄養士さんや調理員さんが調理に工夫をしています。

子どもたちの食への興味を育むために
写真を使用して調理の工夫を伝えています。
ただとろみを付けるだけではなく、
食材の味わいと特長を生かして作る魚と里芋のムースは
まるでフランス料理のような美味しさです♪





廊下には給食に関するニュースや写真付きの献立表がたくさん貼ってあります

作業療法士さんなどからアドバイスを受け、子どもたちの姿勢に合った台を用意しています。姿勢が安定せず自分で食べることが苦手だった子どもも台に足をのせ姿勢を整えると、自分でスプーンを持って食事をする事ができるのです。



◆その他の取り組み

- 買い物体験をしています。頼まれものを正確に買う力だけでなく、自分の欲しいものを選んで買う体験を大切にしています。
- 外食体験をしています。外で食べることやメニューを見て選ぶことを体験しています。

◆子どもとの関係性を築いていくことについて

入学時は子どものことをよく知るために保護者にご協力いただいています。記入シートや家庭訪問、面談等で教えていただいた情報をもとに、子どもとの直接の関わりの中で教員たちが関わり方を掴んでいきます。

子どもと教員の信頼関係が築けてくると、「やったことのないことだけど、いつも自分の好きなものを理解してくれる先生が提案してくれたことだから、面白いかもしれない」「本当は苦手だけど、好きな先生が応援してくれるから頑張ってみようかな」「先生が喜んでくれて、頑張った良かった」等の思いが芽生え、興味・関心が広がっていきます。

自分で決める習慣を身につけていくことはもちろんですが、子どもの頃に興味・関心を広げていき、たくさんの選択肢の中から選べるようになるための素地作りをしていくのが学校の役目と考えています。

学校で使用している年間計画書の書式

2018 年度個人別年間計画		年 組 氏名	年間重点目標		
項目	児童の様子	目標	経過	まとめ	
日常生活について 着替え 食事 排泄 その他					
社会性等 対人関係 集団参加 コミュニケーション 行動 情緒 その他					

年 組 氏名					
項目	児童の様子	各教科の目標	経過	まとめ	
各教科 音楽 図工 生活 課題 運動					
保護者より (要望などありましたらお書きください)					

個別指導計画

生徒氏名 _____ 作成日 _____ 年 月 日

保護者から特に学校へ知らせておきたいこと

領域	実態の押さえ	課題
家庭・学校生活の様子	着脱： 食事： 排泄： 移動： 健康： その他：	
	運動・動作・作業	
	認知・認識・基礎学力	
	社会性・性格・行動・コミュニケーション	

長期目標	
------	--

修正

学年	修正事項	備考
1年		
2年		
3年		

20 年度

作成 月 日

個別教育計画

記入者 _____

高等部 第 学年 生徒氏名 _____

教科・領域		到達目標	指導内容 (①大まかな指導内容②関わり方、指導上の留意点)	見直し
領域・教科を合わせた指導	日常生活の指導			
	作業学習			
教科別・領域別の指導	課題学習	A		
		B		
	音楽			
	美術			
	体育			
	特別活動			
	選択教科			
	総合的学習			

◇生活介護事業所①

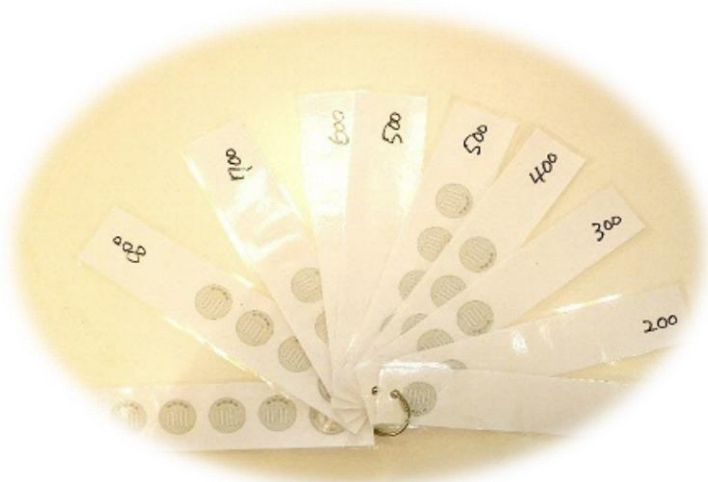
訪問日：平成30年（2018年）5月22日（火）

大事にしていること・・・

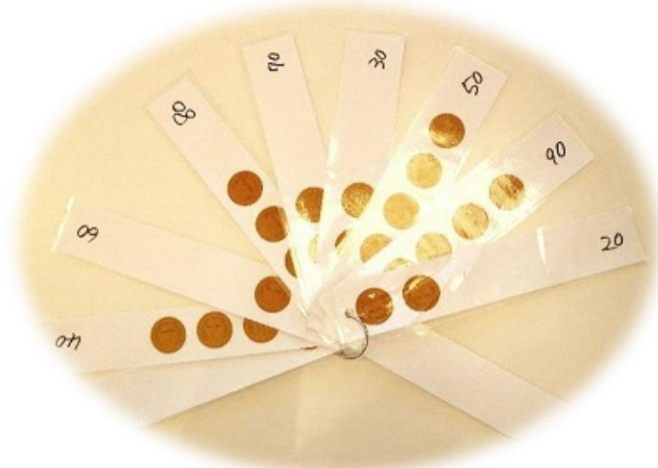
意思決定支援は、日々の支援の積み重ねに尽きると考えています。私たちの事業所には会話が難しい方もいらっしゃいます。今日は何をよく手にとっていたのか、何色をよく選んでいたか、何をよく見ていたか、晴れの日と雨の日で変化があったか、何をするとよく笑顔になっていたのか、そんな日常生活の一コマ一コマを大事に、職員間で共有しています。

いろいろなツールを使って本人が理解できるように取り組んでいます。

《パン屋編》



事業所内のパン屋さんで
お金を計算する時に使っています。





レジにカバーをかぶせて、
押す箇所をわかりやすく
しています。

紅茶と、カフェオレを
用意しましょう♪



コーヒーには、
シロップと、
クリームを用意
しましょう♪



パン屋さんの作業内容のマニュアルが必要な方には、ご本人専用のマニュアルを作成するなど、お一人お一人にあったツールを作成し、それぞれに活用しています。

《部屋の作業編》



作業が終わったら
カーテンを閉めます。
よし！今日は作業が
終わりました！

○作業内容○

作業内容は、ご本人が選んでいます。午前と午後で違う場合もありますし、曜日ごとに違う場合もあります。ご本人が選択できるように、支援に**取り組**んでいます。

○職員間の連携○

職員間の連携を大事にしています。部屋ごとに担当をしていますが、利用者さんの状況に応じて、別の部屋の利用者さんのフォローアップも互いに行います。日々職員間で円滑なコミュニケーションを**図**り、常に臨機応変に動けるような支援体制をとっています。

《一日の流れ編》



食べ終わったら
カードをポケット
に入れて・・・



次は・・・

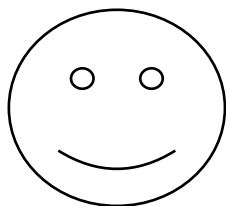
かたづけます！



一日の流れを縦軸で示して
います。終わったら外して
いきます。



ご本人が実際に作業をしている場面や
食事をしている場面を映した写真カード
を貼って、一日の流れを可視化します。
終わったら、一つずつ外していきます。



○絵カード○

ツールに絵カードをよく使っていますが、本人のための絵カードを一人ひとりに作成しています。本人と車が写っている写真、本人が食事をしている場面の写真、本人が作業をしている場面の写真など、本人がより理解しやすい絵カードであるように、創意工夫をしています。

○縦軸・横軸・群集○

一日の流れを理解する方法も、お一人お一人違います。上から下と縦軸で示したほうがよい場合、右から左へと横軸で示した方がよい場合、または、群集で示した方がよい場合など、本人にあった示し方を日々探求し、創意工夫を重ねています。

《忘年会編》

忘年会ではカラオケなどのいくつかのレクリエーションから、本人が選んでいます。レクリエーションごとに小グループに分かれて忘年会を行っています。



今年の忘年会はカラオケに決めた！好きな歌をたくさん歌おう♪

◇生活介護事業所②

訪問日：平成30年（2018年）6月26日（火）

利用者さんを理解するために・・・



他の職員とはどのように関わっているか、よく見るようにしています。

職員にも個性や癖があるので、利用者さんも人によって見せる顔が違ってくるのは自然なことです。「どのような方なのか」ということを知るためにも、他の利用者さんや職員との関わり方もよく見るようにしています。「この人にはこんな風に甘えられるのだな。どうしてだろう。」「こんな時は少し遠慮してしまうみたい」と、色々なお姿を記憶しておくようにしています。

みんなで関わりを重ねていく中で、表情や些細なことに気づくことができるようになりたいと考えています。

自分の考えや感じたことが正しいと思い込んでしまわないように気を付けています



重度障がい者の方々の中には傷ついても訴えられない方も多く、倫理観の難しさがあることを忘れないようにしています。たとえ、私が利用者さんを見て「楽しそうにしている」と思っても、他の職員は見ていてどう思ったかな、というところも忘れてはいけなところでは

自分の感覚が全てではないので、一歩引いてみることを大切に、職員も日々成長していかなければなりません。



自分との関わりの中だけで「この人はこういう人」と決めてしまうと日々決められていることの繰り返しになってしまい、暮らし方に広がりがなくなってしまうと考えています。

色々な職員（時に利用者さん）が、その方に対していろんなことをやってみる。そんなことの日々の積み重ねによって、お互いに「新しい一面」を感じられるようになるのではないのでしょうか。

◆最初の関係づくりについて

- ご家族や学校からの申し送りを参考にさせていただいています。
- まずはとにかく覚えていただく。その方が喜んでくださることを見つけて、何度でも繰り返しています。そうしているうちに、職員がマスクをしていても気づいて手を伸ばしたり、視線を届けてくださったりするようになります。新しいトライはそういった関係性ができてから行うようにしています。



◆利用者さんの気持ちを汲み取るために

- 手をあげたり、まばたきをしたり、握手をして職員の手を握り返したら OK サインというように、その方の伝えやすい方法で意思表示をしていただいています。笑顔が見られたときや、無反応であったときもヒントにしています。嫌なことがあるときに、そっと体の向きを変える方もいらっしゃいます。
- 利用者さんの笑顔が見られると「これで良いということかな」「これが好きということかな」と推測しますが、「本当にこのことについて見せてくれた笑顔なのかしら…」と迷ったときはご家族に聞いてみたり、他の職員に聞いてみたりするようにしています。このプロセスが意思決定支援には大事なのではないかと考えています。

◆なるべく自分でできるように・・・



- 時間がかかってもなるべく自分でできることはやっていただくようにしています。なんとなく手伝うとよいことがわかってもぐっと堪えて、相手のペースに合わせて待ちます。自分でできることが多いほうが選択の幅も広がるからです。
- 自分でもできるように、道具等で工夫することもあります。持ちやすい食器等をはじめ車いすの操作がしやすいように職員が補助具を考えて作ったり、だれでもボーリングに参加できる台を作成したりもしました。

滑り台の上からボーリングのピンまでボールを転がします。少し触れるだけで勢いよくボールが転がってくれるのでみんなでゲームを楽しむことができます♪



◆利用者さんの体に合った道具の使用

- 少しでも楽に体勢を変えることができるよう、もしくは体勢の維持ができるように、個別にお体に合った道具を作って使用することもあります。

例：うつ伏せ時に使用する道具

顔をのせるところです。うつ伏せになったとき、顔が圧迫されすぎないように段差が作られています。



※（こちらの道具は他の法人で作られたものです）

中心にある窪みは胃ろうカテーテルのためのものです。うつ伏せになったときの負担が少ないように、体の形に合わせて作られています。

◆食事での工夫

- 利用者さんの安全第一で形態を決めていますが、少しでも普通食に近い形態で食べさせたいというご家族の思いもあり、葛藤もあります。
- もっと食事を楽しんでほしいという思いから、荒ソフト食ではお肉をムース状にしたり魚のムースは魚の型に入れて作ったりと、味や見た目も楽しめるよう栄養士さんや調理師さんが日々工夫しています。
- 食事の評価は残飯チェック、食べ具合や顔色等のチェック、聞き込み、体重増減を参考にしています。

☆食事形態まめちしき☆

食事形態は、①普通食、②普通食を刻んだもの（一口大、一口カット）、③普通食をみじん切り＋とろみ、④荒ソフト食、⑤ミキサー食（ペースト状）の5つがあります。

ある日の献立は・・・

肉ムース：炒めた玉葱、生肉、長芋等、調味料で攪拌。

バットに入れて蒸し、型を抜く。

きんぴらごぼう：各具材圧力鍋で20分加圧。ごぼう、椎茸、はんぺんはみじん切り。

にんじんは潰して別鍋で炒めて調味。水分片栗粉は強め。



◆利用者さんの経験や好きなものを大切にする

- ご家族との楽しい思い出とつながるためか、童謡がお好きな方が多いのですが、いろいろな歌を聴く機会をつくってみると、体の動きや声、表情等により、童謡以外でも好きな歌への反応はとても大きなものがありました。これを機に好きな歌の数が広がりました。



- カラオケが好きな方も多く、ご自身で選ぶことのできる方は、好きな歌を選んで歌っていらっしゃいます。
 - 感覚遊びではスライムやアボカド等、普段触れないものに触れていただいて、好きな感覚のものがあるかな、と職員も反応をよく見えています。
- 毎年所内で成人式を行っていて、栄養士さんや調理師さんが総出で、色合いも美しい祝い膳をご用意しています。プロジェクターで子どもの頃からの写真を振り返ったり、職員が祝い太鼓を披露したりして、利用者さんの人生の門出を一緒にお祝いしています。

◆職員の気持ちを伝えるために

- 質問をするときは Yes No を引き出す質問の仕方をするように心がけています。
- 言語表出の少ない方であったとしても、職員からは丁寧なお声かけをするよう心がけています。言葉でのお返事が難しい方にこそ、職員としては言葉で補い、寄り添うことも必要と思うからです。食事の際も、ただ口に食事を運ぶお手伝いをするということではなく、味付けの説明をしたり、毎回「お魚ですよ」等、何を口に運んだのかを説明したりするようにしています。それがきちんと利用者さんに伝わっているかどうかということも大切ですが、たとえ利用者さんにとって理解が難しいことであっても、人とのかわりの中でお声をかけるということは当たり前のことだと思うのです。

意思決定支援に取り組んで…

まだ、これまでやってきていたことに「意思決定支援」という名前がついたことに慣れない部分もありますが、利用者さんの気持ちを熟慮するということの大切さが共有されていくことは大事なこともと思います。

重度障がい者の方々への支援においては、何かを決める際、職員からも普段のご様子をお伝えしながら、ご本人をよく知っていらっしゃるご家族の意向によって決めることが多くなります。しかしながら、人は誰しも場面場面で見せる顔が違うのが自然なことです。ご本人の意思がどこまで反映できているか葛藤することは多いのですが、この葛藤のプロセスが大事なのだとも思っています。

◇障がい者支援施設（入所施設）①

訪問日：平成30年（2018年）5月15日（火）

◆大切にしていること

日頃の経験の積み重ねがないと、ご本人が何かを選んだとしてもそれがどのように良かったのか「よくわからない」ということになってしまうと思うのです。

自分で選んだ → 選んだものが提供された → 嬉しい！
という経験を日々小さなことから積み重ねていただけるように工夫しています。

また、これまで選んだことのないものを選ぶのは難しいことです。その方になかった発想を職員からお伝えして選択肢を増やしていくよう心がけています。



◆自分で選ぶための工夫（余暇編）



聴きたい音楽を選ぶカード

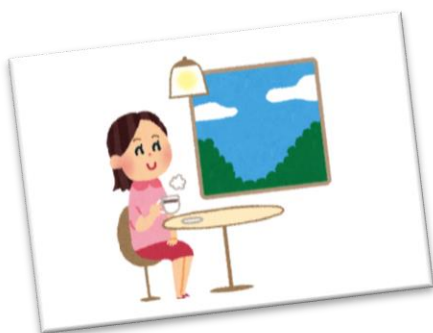
アーティストの写真をカードにしました。

聴きたいカードをポケットに入れると職員がCDを再生します。Aさんのお気に入りは西城秀樹さんですが、時々EXILEが聴きたくなる日もあるのです。



観たいDVDを選ぶカード

刑事もののお話が大好きなBさんのために集めたカードです。
こちらもお話のカードをポケットに入れていただいています。



行きたい場所を選ぶときは雑誌も活用しています。
職員も一緒に楽しみながら雑誌を読んでいます。
ラーメンが載っているページが大好きなDさんとは
ラーメン屋さんにお出かけしました。
ラーメンを食べているDさんの笑顔を見て
職員も嬉しくなりました。

行きたい場所を選ぶカード

Cさんと外出した時は、ポイントとなる場所を背景に楽しそうな表情のCさんの写真を撮っています。これまでの外出時の写真をリングでまとめて冊子にしました。
今日はどこに行きたいですか？と冊子をお渡しすると、Cさんは行きたい場所が写った写真を見せてくださいます。



お部屋でやりたいことを選ぶカード

Dさんの好きなことを集めたカードです。
その日の気分によって指をさして教えてください。

◆自分で選ぶための工夫（作業編）

◇自分の仕事はコレ！と頑張っている方も多いのですが、他の作業に興味を示した時にはトライしていただいています。

◇OT さんに環境調整をお願いしています。その方の姿勢に合った台の高さや、取り組みやすい作業内容についてアドバイスをいただいています。利用者さんが好きではないと感じている作業も自分に合った環境を整えれば取り組みたいと思えるようになることもあります。

◆選択肢を増やすための工夫

◇ご家族から何う情報を大事にしています。アンケートにご記入いただくこともあります。職員が“〇〇さんはこういう人”と思い込んでしまっていることを見直す機会になります。ご家族とお話しをすると、お互いに新たな発見があります。

◇好みや思いは変化するものですが、ずっと一緒にいるからこそ、ご本人の変化に気付きにくいこともあります。計画相談に入ってもらうことで、新たな一面に気付けることもありました。

意思決定支援に取り組んで…

利用者さんが「これはやりたくない」と話した時、やりたくないという意思を尊重するだけでなく、なぜだろうかと考えたり、他の選択肢はないかと考えたりすることが意思決定支援だと考えています。そういった支援方針の共有は日々の支援やモニタリング会議を通して行っています。

以前は利用者さんの希望を叶えたくても、余暇活動の時間では足りないと頭を悩ませていましたが、余暇活動以外の時間を活用する、他の利用者さんにもご協力いただく等の工夫をしています。

「忙しくてできない」という考え方を変えてから、利用者さんの思いをより大切にする姿勢がもてるようになりました。利用者さんの嬉しそうな表情や楽しそうな表情を皆で共有して次の支援につなげています。

◇障がい者支援施設（入所施設）②

訪問日：平成30年（2018年）5月18日（金）



「自己実現計画」に取り組み、ご本人も職員もいきいきとしてきました！

■個別支援計画書式

私たちの事業所では、個別支援計画を「自己実現計画」と呼び、本人がわかるように、項目毎に色分けを行ったり、本人の顔写真や担当職員の写真を入れたり、自分の活動がわかるようなイラストや写真を入れています。本人のための「自己実現計画」であることを大事にしています。本人の言葉でそのまま目標に記載します。

■モニタリング

「自己実現計画」のモニタリング会議を所内で半年に1回実施しています。担当職員が計画の進捗状況などを報告しますが、直接本人に関わっている職員だけではなく、事務員さんなど他部署の職員さんも含め、6～7人のグループでモニタリング会議を実施しています。他部署の職員さんも会議に参加することにより、より本人のことをいろいろな角度から理解することができ、担当の職員の本人への見立てがより良いものになっていきます。

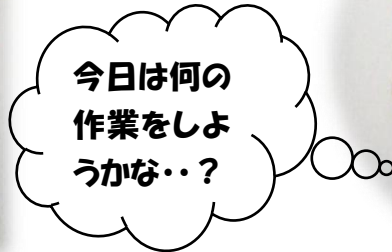
■大事にしていること

職員は、本人のやりたいことをいかに引き出し、本人の視点で支援内容を考えていくことを大事にしています。「本人が困っていること・苦手なこと」から支援内容を考えるのではなく、「本人のやりたいこと」から、支援内容を考えていくことを大事にしています。

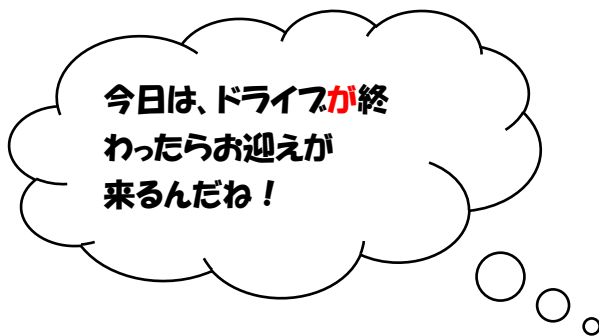


いろいろなツールを使って、本人が選択、理解できるように取り組んでいます。

《作業編》



右の作業カードから作業を選び、
ホワイトボードに貼ります。



一日の流れがわかるように、
絵カードを使っています。
終わったら絵カードを外して
いきます。



《外出編》



今日はどこに行こうかな？
スーパー？ドライブ？
パン屋さん…？
よし！
今日はパン屋にしよう！

本人がカードを指差ししたりして、
行きたいところを選んでいきます。

他にもいろいろな絵カード
を使っています。



《着替え編》

本人が自分の着る洋服を選ぶように支援に取り組んでいます。今では自分で着替えを選ぶ方がだいぶ増えてきています。

◇精神科病院デイケア

訪問日 平成30年(2018年)7月6日(金)



**「共同意思決定支援」の視点を取り入れながら、
日々の支援に取り組んでいます。**

精神科医療の場でも、治療方針（例えば、服薬はデポ剤にするのか、内服薬にするのかなど）に関して本人も一緒に考えていくという視点が重要視されつつあります。私たちもこの「共同意思決定」の視点を取り入れながら、本人とのパートナーシップの構築を大事に、日々の支援に取り組んでいます。

共同意思決定とは・・・

共同意思決定 (Shared decision making: SDM) とは、精神科医療サービスの利用者と医師 (専門家) が治療ゴールや治療の好み、責任を話し合っ、2人で適切な治療を見つけ出すことです^{1,2)}。近年の (パーソナル・) リカバリーという概念には、エンパワメントという概念が含まれます。これは、エンパワメントとは、人々が他者とのかかわりを通して、自分にとって最適な状況を主体的に選びとり、主体的な価値を獲得するプロセスです^{3,4)}。つまり、専門家が利用者のパーソナル・リカバリーを応援する際には、「代わりにやってあげる」のではなく、利用者が自身の生活や治療を主体的に決めていけるような支援が求められます¹⁾。すなわち、共同意思決定 (SDM) は、精神科の診療場面で医師ができるリカバリーの応援ということになります。

1. 山口創生, 種田綾乃, 下平美智代, 久永文恵, 福井里江, 吉田光爾, 佐藤さやか, 片山優美子, 伊藤順一郎: 精神障害者支援における Shared decision making の実施に向けた課題: 歴史的背景と理論的根拠. 精神障害とリハビリテーション 17(2):182-192, 2013.
2. Matthias MS, Salyers MP, Rollins AL, Frankel RM: Decision making in recovery-oriented mental health care. Psychiatr Rehabil J 35(4):305-314, 2012.
3. 巴山玉蓮, 星且二: エンパワメントに関する理論と論点. 総合都市研究 81:5-18, 2003.
4. 池田和恵, 松尾ひとみ: 「エンパワメント」概念の活用状況 : 文献検討を通して. 静岡県立大学短期大学部研究紀要 24:1-8, 2010.

(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 社会復帰研究部HPより抜粋)

～デイケア編～



「IMR Illness Management and Recovery(疾病管理とリカバリー)」
に取り組んでいます。

IMR とは・・・

精神疾患のある人が自分で目標を決めて、一人ひとりに合った方法で、病気や自分をコントロールし、その人らしい人生や人（社会）とのつながりなどを獲得していくための情報や技術を習得していくことを目的としています。また、手法や定義に関しては様々であり、いくつかの手法や支援方法を組み合わせ、総合的に提供できるように実践されています。ご本人（当事者）が主体的に考え、自身や病気と向き合うことを支援する手法とも言えます。

効果その1 本人と支援者のパートナーシップの構築

IMRのプログラムをデイケアで取り入れ、週に1回実施しています。病棟でも取り入れていく予定です。このプログラムを実践することにより、本人主体で目標が設定され、支援者とも水平関係を保ちながら目標達成への過程を一緒に経ていきます。

効果その2 本人のストレングス（強み）の発見

IMRのプログラムを実践する過程において、支援者が本人の新たなストレングス（強み）を知ることができます。本人の新たなストレングスを本人に関わりのある看護師やワーカーに伝えることでさらに、チームとして本人への理解が深まります。

効果その3 SST（ソーシャルスキルトレーニング）との相乗効果

SSTとは・・・

SSTとは、エス・エス・ティ、社会生活技能訓練などとも呼ばれることがあり、前節の認知行動療法と社会学習理論を基盤にした支援方法の一つである。

社会の中で、相手から自分の望むような反応（望むような回答、理解など）を得るためには、一定の認知や行動（言動）のスキルが必要である。たとえば、親しくなりたいと思うクラスメートへ話しかけたときに、相手も同じように自分と親しくなりたいと思いを表現してくれるような結果が得られる話しかけ方などは、人によっては何の苦もなくできることであるが、一部の若者にとっては、一定の知識を得て、訓練をして、初めてできるようになることである。そのようなときに、必要な知識（どのような言動が望ましいかなどの情報）を与え、練習（行動リハーサルなど、ロールプレイなどを通して実際にやってみる体験）できるように支援の順序とコツを定め、構造化した支援の方法がSSTである。

（内閣府HPより）

SSTで大事なことは、本人にとって必要な場面を設定することにあります。本人にとって必要な場面が、IMR のセッションを通じて明らかになるため、SST がより効果的になります。IMR を実践することにより他のプログラムもより効果的に実施されます。



本人と支援者とのパートナーシップを大事にしています。

本人と支援者との信頼関係があり、始めてさまざまなプログラムが成立するのだと考えています。デイケアでは、普段からの雰囲気づくりや日常における、さまざまな情報提供を行う中で、プログラムがより効果的に展開されるような環境づくりに努めています。

ご本人との挨拶から始まり、日々の関わりの小さな積み重ねにより本人と支援者とのパートナーシップが築かれ、本人の目標に向かって一緒に進んでいくことができるのだと思います。

～病棟編～



医療保護入院者退院支援委員会の実施

医療保護入院者退院支援委員会とは・・・

医療保護入院者退院支援委員会（以下「委員会」という。）は、病院において医療保護入院者の入院の必要性について審議する体制を整備するとともに、入院が必要とされる場合の推定される入院期間を明確化し、退院に向けた取組 について審議を行う体制を整備することで、病院関係者の医療保護入院者の退 院促進に向けた取組を推進するために設置することとするものであること。

（平成 26 年 1 月 24 日 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 通知より抜粋）

平成 26 年度より、精神科病院の管理者に医療保護入院者の退院促進に関する措置を講ずる義務が新たに課されることになり、平成 26 年度より、毎月 1 回退院支援委員会を開催し、30 名から 40 名の方の退院に関する審議を行っています。

出席者は主治医、看護師、ワーカー、作業療法士となり、本人にも可能な限り出席して頂く取り組みを行っています。退院に際し本人の希望（意思）を聞き取ることができる場としての有意義な会議となっています。会議を開催することにより、本人の希望（意思）を知る機会が増えました。

◇就労系サービス事業所

訪問日 平成30年(2018年)5月14日(月)



1. 職員が大事にしていること

①本人の思いの背景を考えること

本人が発する訴えに対し、職員が「なぜ、本人がそのようなことを言っているのか」を丁寧に聞き取っていくことを大事にしています。常に本人の言動に対して、「なぜ？」の問いを職員が徹底することで、本人の真の思いを知ることができます。

②本人に敬意と感謝を示すこと

本人と職員は対等の立場であることから、職員は常に本人に一人の人として、敬意と感謝を示すことが大事です。利用者さんが何か相談を寄せて頂いた時には「話してくれてありがとうございます。」と伝えています。

本人は、「自分で決める」ということが怖いと感じている方も多いため、自己肯定感を育むところから支援をしていく。そのためには、本人が歩んでこられた歴史に敬意を持ち、それが伝わる関わりを心掛けています。



2. いろいろな支援の取り組みについて

①自分で決めることについて

《作業編》

常時3~4種類の作業があるので、本人に選択して頂いています。初めての作業でも、本人のペースでできそうな作業から少しずつ取り組んでいける流れを作っています。「自分で決める」というプロセスを大切にできる環境を事業所が作り、本人の「自分で決めた」という経験が積み重ねられるようにしていきます。

《レクリエーション編》

月に1回、メンバーミーティングを開催しています。利用者さんが司会、書記を担当し、利用者さんが主体となって、皆でレクリエーションの行事を決めたりしています。皆が気持ちよく作業に取り組めるため、事業所のトイレの利用のあり方についてなど、事業所の運営に関わることについても話し合い、職員との協議の場ともなっています。

②個別支援計画

個別支援計画は、本人と事業所が、本人の支援について合意を形成するための重要なツールであります。個別支援計画は本人と一緒に考え、本人と事業所は対等の立ち場で個別支援計画について話し合っています。一人ひとりと面談室等で話し合います。

本人の希望が「そっと見守ってほしい」ということであれば、声掛けの頻度など、具体的にどのように見守ってほしいのか、丁寧に聞いています。

③振り返りシート

1週間に1回振り返りシートを記入して頂き、職員からも本人に対するメッセージを記入しています。1週間頑張ってくれた本人に敬意を示し、本人の良かったところを記入し、自己肯定感の向上につながることを意識しています。記入する職員はなるべく同じ職員にならないようにしており、事業所全体で本人の理解を深めるよう支援体制を組んでいます。

④契約について

最初の契約だけではなく、必ず年に1回、契約更新の意思確認の機会を設けています。本人の権利とともに、事業所ができることを明確に伝えるようにしています。その上で本人がどのように利用したいかを伺っています。

⑤個別支援について《ノートを活用》

イラストや、文章を介して本人とコミュニケーションをとっています。会話よりも、視覚的なことを介した方が本人の意思が伝わりやすい場合、ノートに本人が気持ちや状況などを書いて整理し職員とやりとりするなど、ノートを活用しています。

《発達障がい者マネージャーによるコンサルテーション・研修》

平成29年度にマネージャーをお招きし、全4回にわたり発達障がいの方の支援についての法人内研修を実施しました。発達障がいの方への理解を深め、配慮すべき点などを学び、支援に活かしています。

振り返りシートの書式

2017年度 振り返り 名前 ()

大目標	
-----	--

4/9(月)～5/12(土)の目標						
4/9(月)～4/13(金) ふりかえり	・1週間の体調	良い			悪い	
		1	2	3	4	5
	・1週間の様子 (睡眠・体調・出来事等)					
	・就労を意識して取り組んだこと その中で感じたこと					
	・その他					
コメント						
4/16(月)～4/20(金) ふりかえり	・1週間の体調	良い			悪い	
		1	2	3	4	5
	・1週間の様子 (睡眠・体調・出来事等)					
	・就労を意識して取り組んだこと その中で感じたこと					
	・その他					
コメント						
4/23(月)～4/27(金) ふりかえり	・1週間の体調	良い			悪い	
		1	2	3	4	5
	・1週間の様子 (睡眠・体調・出来事等)					
	・就労を意識して取り組んだこと その中で感じたこと					
	・その他					
コメント						
5/1(月)～5/12(土) ふりかえり	・1週間の体調	良い			悪い	
		1	2	3	4	5
	・1週間の様子 (睡眠・体調・出来事等)					
	・就労を意識して取り組んだこと その中で感じたこと					
	・その他					
コメント						

◇児童発達支援センター

訪問日：平成30年（2018年）9月10日（月）



発達段階に差があるため3歳児のクラスと3～4歳から就学前までのクラスに分かれています。理解力を上げていながら自分で決められる力を育てていきます。「わからない」と言える力をつけていくことも大事だと考えています。

自閉症のある子どもたちのクラスでは「構造化」の支援技法を取り入れています。



◆見通しがもてるよう写真カードで使用しています

何をすればよいか理解しやすいように写真カードで工夫しています。

《1日の予定に見通しをもつための写真カード》



どの順番で 何をすればよいか
どの場所で活動するのか
誰とするのが写真でわかります





3歳児クラスのお子さんには
 少し先の予定だけを提示するようにしています。
 先々の予定まで全て提示してしまうと
 順序を飛び越えて好きなことをしたくなってしま
 うこともあるため、このように工夫しています。

今日はバスで帰るのか、保護
 者の方のお迎えをお部屋で待
 つのかがわかります。



《時計の工夫》
 時間ごとに色分けしています。
 例えば12時は赤色。「短い針と長い針
 が赤色のところにきたらお昼だよ」と
 いうように伝えることができます。

◆一人ひとりをイラストに見立てて…

3歳児クラスのお子さんには、一人ひとりに自分の代わりになるイラストを
 割り振って、自分やお友達の状況を確認できるようにしています。



今日バスに乗るのはこのメンバーです

家族と一緒に帰るのはこのメンバーです





いつも一緒にいるお友達が突然お休みすると不安になるお子さんもいます。「今日はなぜお友達がいないのか」をイラストを使って示しています。

お友達がお休みの理由は風邪、家の用事、通院など・・・

◆お部屋の移動にも絵カードを使用しています

センター内の部屋を子どもたちが把握できるように、一部屋一部屋にイラストが割り振られています。



イチゴのお部屋、ドキンちゃんのお部屋、アンパンマンのお部屋…
到着したら予定表から取った同じ絵のカードをお部屋入り口のケースに入れましょう♪



入り口に靴のマークがあるお部屋もあります。「靴はここに、この向きで脱いでからお部屋に入りましょう」のサインです。

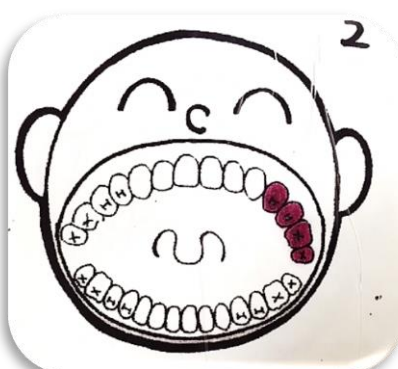
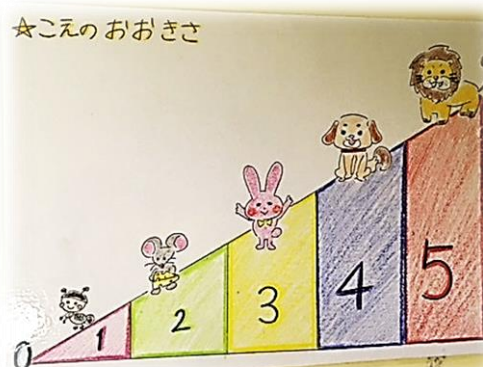
◆今何をすればよいかを写真や絵カードで伝えます

「自分が今何をすればよいか」見ればすぐにわかるように絵カードや写真カードで工夫しています。



写真に写っている持ち物は
このかごに提出しましょう♪

今の時間は
うさぎさんの声の大きさを
お話ししましょう♪



絵カードを見ながら 順番に歯を磨けるかな♪

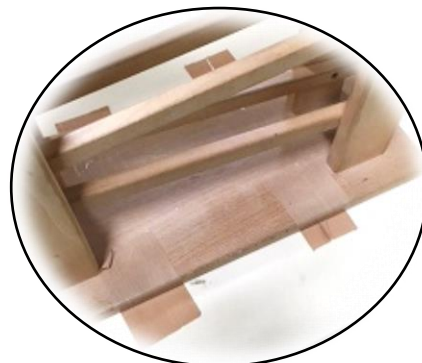
◆環境づくりについて

まずは、子どもたちが自分だけの環境を確保できるようにしていきます。自分だけの環境がしっかり確保されると自然と少しずつ目を配る範囲が広がっていきますので、そこから他者と関わる環境も広げていくようにしています。



部屋を区切って 自分だけの空間を保つことができるように工夫しています。

感覚探求のあるお子さんの場合、最初にトランポリンで遊んで十分に刺激を獲得してから作業に取り組んでもらうとスムーズに取り組めることがあります。



自分だけの物ではなく、みんなで使うおもちゃだと感じてもらえるよう、共有のおもちゃはテープで机に固定しています

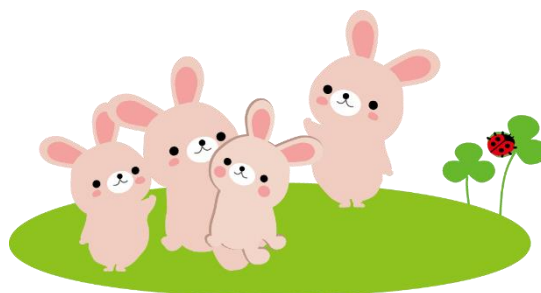
◆ご家族と一緒に取り組んでいること

他者との距離感を適切に保てる環境づくりをすることで、“お友達とうまくいかず困ってしまう場面”を減らしていきます。実際に保護者の方にも職員と一緒に、お子さんが困っている場面を見ていただき、環境の作り方や関わり方を具体的にお伝えすることで、“どう育ててよいかわからない”という保護者への支援も行っています。

なぜそのような困りごとが起きたのかを考え、具体的に対応方法を伝え、実際にやってみる中で効果を実感していただくことを繰り返しています。

また、一人ひとりの子どもに合った支援を受けていけるよう、子どもたちの様々な姿を保護者の方々と一緒に見ていく、知っていく機会を設けています。面談の際にはご家庭での悩み事を伺い、ご家庭内での目標やセンターでしてほしいことと、児童発達支援センターでのお子さんの目標をすり合わせていきます。

年に3回の面談に加えて、日々の関わりを見てもらえるよう、必要に応じてその都度お話をする機会を作るようにしています。



意思決定支援に取り組んで…

事細かに叱りつけたり、力で子どもを動かしたりすることは意思決定とは言えません。子どもたちが自分で動けるようになるためにも、職員は“声掛けを少なくしていくこと”を大切に日々取り組んでいます。

また、「どう育ててよいかわからない」とお悩みのご家族へ、何度も丁寧に説明することや実際に一緒に子どもを見ながら具体的に関わり方や環境を整えていく中で、ご家族の意思決定も大切にしていかなければならないと考えています。子どもたち一人ひとりが自分に合った支援を受け続けていけるよう、ご家族とともに取り組んでいます。

おわりに

『本人の意思決定を尊重した支援』に関するアンケート及び実践事例報告書
発行に際して（お礼）

本報告書へご協力いただいた皆様、お忙しい中お時間を割いていただき本当にありがとうございました。

藤沢市障がい者総合支援協議会では、今後も本人の意思決定を尊重した支援の充実のため、支援者のご家族が本人を中心としたチームを組んで支援を推進していく事に尽力してまいります。

本報告書に記載されているアンケート及び支援の実践一つ一つが、地域における意思決定に必要な支援、表出された意思に基づく支援につながるものと確信しております。

今後も、「藤沢に暮らしていてよかった、藤沢で暮らしたい」と、誰もが思える地域の実現に向けて歩みを進めていきますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

本報告書がご家族及び支援者、市民の皆様の活動の一助となり、藤沢で暮らす全ての方々にお役立ていただければ幸いです。

藤沢市障がい者総合支援協議会 事務局

**「本人の意思決定を 尊重した支援」に関する
アンケート及び実践事例報告書**

発行年月：2019年（平成31年）3月

発行：藤沢市障がい者総合支援協議会

編集：藤沢市障がい者総合支援協議会 事務局

【藤沢市役所障がい福祉課】

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1

TEL 0466-25-1111 FAX 0466-25-7822

【ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく】

〒251-0041 藤沢市辻堂神台2-2-1 アイクロス湘南

TEL 0466-47-7462 FAX 0466-47-7442

第2章 挿絵協力： めりの 様（「えにしんぐ」 所属）